

令和5年度 (2023)

図書館年報



津島市立図書館

はじめに

津島市立図書館は、現存する県下の図書館の中では最も歴史が古く、明治 28 年（1895）、日清戦争の勝利を記念し「凱旋記念書籍館」の名称で建設されました。

明治 30 年（1897）、館外貸出を含む利用規則や設置規程を定め、県下初の公共図書館として文部省から認定されました。当時、全国でも公共図書館は 31 館（官公私立を含む）しか設立されておらず、この地域における教育関係者の熱意が早くから盛んだったことがうかがえます。

しかし、その後の図書館は行政の変更に翻弄され不安定な状況が続きます。特に大正末年、郡制廃止に伴い図書館が一時廃止された時には、蔵書が多く流出しました。戦後は伊勢湾台風や昭和 36 年水害により一部の図書が被害を受けたこともありました。

それでも、先人達によって多くの貴重書が守られ、実に名称変更 13 回、所在地変更 11 回を経て、全国屈指の歴史ある図書館として現在に至っています。市内には本館を中心として、分室（生涯学習センター図書室、神島田公民館図書室）2 箇所があり、令和 5 年 3 月末の時点で蔵書約 31 万冊を数えています。

平成 19 年 4 月、津島市立図書館では指定管理者制度が開始され、管理運営は「特定非営利活動法人まちづくり津島」に委託されました。図書館の指定管理委託は県下で 3 例目、NPO 法人によるものは県下初であり、全国でも 9 例目です。職員一同、このような歴史ある図書館を受け継いだ責任と、「みんなに親しまれる図書館、気持ちよく利用できる図書館」づくりを実現するため、日々職務に勤しんでおります。

昨今、図書館をめぐる状況が厳しくなりつつあるなか、公共図書館に求められているのは、貸出・返却・レファレンスのみならず、地域情報センターとして高度情報化社会に貢献できることにあります。当館ではこのような社会的ニーズに対し、効果的で無駄を省いた業務を遂行することは勿論のこと、職員の専門性を生かしたレファレンス機能・自主企画事業の充実を図り、同時に、多様化する住民のニーズに応えるため、情報の提供・発信を目的とした読書奨励事業も企画・実施するなど、利用者の目線に立った図書館づくりを構築する所存です。

その上で学校、福祉施設、地域団体など、広く住民参加のできる文化拠点づくりを目指す一方、古い歴史を持つ当館の特徴を生かし、地域資料の収集および編集・発行を行うなど、地域文化コレクションの整備と充実を図りつつあります。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症 5 類移行（5 月）に伴い、すべてのサービスを再開させることができました。長期にわたり利用者みなさまに利用制限、ご不便をおかけしたこと、大変心苦しく思っております。今一度基本に立ち返り、今後更なるサービスの充実に努めてまいります。

ここに当館の年報を報告し、ますますのご支援ご協力を賜り、今後の更なるご指導をお願いする次第であります。

目 次

1	津島市立図書館の沿革	1
	令和5年度図書館職員	8
	津島図書館の沿革一覧表	9
2	施設概要（本館）	10
	図書館各部面積表	10
	各階の平面図	11
3	利用案内	12
4	電算システム	12
5	予 算	12
6	事業実施状況	13
7	蔵 書 数	18
8	利用状況	21
9	利用者満足度調査	33
10	参考指標	35
11	ベスト貸出	36
12	ベスト予約（図書）	37
13	逐次刊行物	38
	参考資料	
	図書館の自由に関する宣言	39
	津島市立図書館の設置及び管理に関する条例	41
	津島市立図書館管理規則	42
	津島市立図書館協議会設置条例	44
	津島市立図書館資料収集方針	44
	津島市立図書館資料利用方針	45
	津島市立図書館情報提供サービス基準	47
	津島市立図書館協力員要綱	49
	津島市立図書館臨時休館の内規について	49

1 津島市立図書館の沿革

明治 28 (1895) 5.29	明治天皇、愛知県を凱旋通過。津島町で遙拝式（広島大本営より東京へ凱旋）
明治 28 (1895) 11.20	書籍館の設立準備に伴い、図書登録作業を開始
明治 28 (1895) 12.22	日清戦争の勝利を記念して、海東海西郡教育会が 海東海西郡教育会附属凱旋記念書籍館 を海東郡三十九ヶ町村組合立 津島高等小学校 内に創設
明治 29 (1896) 1.31	凱旋記念書籍館最初の統計調査。蔵書 787 点（内購入 22 点、寄贈 765 点）
明治 29 (1896) 7.5	海東西郡教育会臨時総集會にて、教育会を海東郡・海西郡に分離する件を決定
明治 29 (1896) 7.18	海東西郡教育会処分委員会、凱旋記念書籍館の蔵書を海東郡・海西郡の教育会に分割
明治 29 (1896) 8.30	書籍館の設置されている津島高等小学校、暴風雨により一部損壊
明治 29 (1896) 9.9	豪雨により日光川・領内川堤防決壊。町内全域が冠水し、書籍館休館（～12.14）
明治 29 (1896) 11.1	海西高等小学校にて海西郡教育会の発会式を挙行
明治 29 (1896) 11.22	津島高等小学校にて海東郡教育会の発会式を挙行。書籍館は同教育会の附属となり、海東郡教育会附属凱旋記念書籍館と改称
明治 30 (1897) 7.15	海東郡教育会、凱旋記念書籍館を海東郡三十九ヶ町村学校組合へ移管する件を議決
明治 30 (1897) 7.26	海東郡三十九ヶ町村学校組合が図書館設置規程等を協議
明治 30 (1897) 9.7	海東郡教育会、書籍館を海東郡三十九ヶ町村学校組合へ委譲
明治 30 (1897) 9.13	図書館設置規定・閲覧手続規程を制定し、 津島高等小学校図書館 と名称変更。文部省より全国 31 番目（県下初）の公共図書館として認可。
明治 30 (1897) 9.30	【佐屋川の鶴多須堤防決壊（鶴多須切れ）。津島に甚大な水害】
明治 31 (1898) 4.3	【尾西鉄道の津島一弥富間開通。津島に初めて鉄道が敷設】
明治 32 (1899) 4.21	【デ・レーケの三川分流工事完成。佐屋川が廢川となり、天王川が孤立】
明治 32 (1899) 11.11	【図書館令公布】
明治 33 (1900) 2 月	郡役所にて図書館商議委員会を開催。館名変更及び規程改正を協議
明治 33 (1900) 3.26	郡役所にて図書館商議委員会を開催。規程改正を決定
明治 33 (1900) 4.5	商議委員会の決定に従い、 海東図書館 と名称変更。委託図書の制度を開始、館外貸出期間を 10 日間と規定。保証金不要の貸出を一部許可
明治 34 (1901) 3.21	海東図書館の規程改正を協議
明治 34 (1901) 4 月	海東郡図書館 と名称変更し、図書館令に準じて図書館長職を設置
明治 34 (1901) 7 月	津島町選出の衆議院議員・加藤喜右衛門が初代図書館長に就任
明治 34 (1901) 12.22	海東郡三十九ヶ町村学校組合、海東郡図書館を海東郡へ移管する件を協議
明治 35 (1902) 4.1	海東郡三十九ヶ町村学校組合、海東郡図書館の規程改正を協議
明治 35 (1902) 6.23	加藤喜右衛門、海東郡図書館長職を含む全ての公職を辞任
明治 35 (1902) 7 月	2 代図書館長に大橋武左衛門が就任
明治 36 (1903) 12.29	海東郡図書館の管轄者である海東郡三十九ヶ町村学校組合の解散が決定
明治 37 (1904) 3.31	海東郡三十九ヶ町村学校組合が解散（蟹江区・甚目寺区の離脱）
明治 37 (1904) 4.1	図書館の管轄が海東郡へ委譲され、 海東郡立図書館 と改称
明治 38 (1905) 1.23	日露戦争に伴う財政難により、従来の海東郡立図書館員給与規程を廃止
明治 40 (1907) 4.15	海東郡立戦勝記念図書館 と改称

明治 42 (1909) 3.18	海東郡会にて、海東郡立戦勝記念図書館の移転を決定
明治 42 (1909) 3.31	津島高等小学校廃校（直後に神守村へ移築）。図書館は別棟の旧津島女子高等小学校校舎（同じく廃校）へ移転
明治 42 (1909) 4.1	図書館入設の津島女子高等小学校校舎が 藤里尋常高等小学校・今市場仮教場 と改称
明治 44 (1911) 5月	巡回文庫の制度を実施（～1923：この年は6ヶ所、翌年は11ヶ所）
明治 45 (1912) 7.21	読売新聞の「図書館めぐり」に海東郡立戦勝記念図書館が特集
大正 1 (1912) 12.1	藤里尋常小学校が 津島尋常高等小学校 と改称（図書館の校舎は今市場仮教場）
大正 2 (1913) 7.1	海東・海西の両郡合併し、海部郡成立。 海部郡立図書館 と改称。巡回文庫閲覧所を海部郡内各町村の18ヶ所に設置
大正 2 (1913) 7.2	海部郡立図書館の名称、文部省より認可
大正 2 (1913) 12.21	海部郡合郡の祝賀式典を挙行
大正 4 (1915) 3.20	当館最初の蔵書目録『海部郡立図書館図書分類目録』を発行。約5000冊を掲載
大正 4 (1915) 5.27	大正天皇践祚の御大典を記念し、図書館（海部郡立記念図書館）の新築を計画
大正 4 (1915) 10.25	津島町小沼口に海部郡役所庁舎及び附属建物（図書館を含む）の建設に着工
大正 5 (1916) 5.27	海部郡役所および郡役所附設図書館が竣工。旧海西郡教育会図書館の蔵書を吸収し、 海部郡役所内の図書館 へ移転。
大正 7 (1918) 8.18	【津島町で米騒動が発生。一部暴徒による投石】
大正 7 (1918) 9.17	【アメリカ移民の増加に伴い、海部郡役所内に海部郡海外殖民協会を設置】
大正 9 (1920) 6.15	【天王川公園の開設起工式を挙行】
大正 12 (1923) 3.30	【海部郡会解散に伴い、郡制廃止記念式を挙行】
大正 12 (1923) 4.1	海部郡の廃止により、海部郡教育会が図書館を管轄。 海部郡教育会附属図書館 と改称（私立図書館）
大正 15 (1926) 6.30	郡制の完全廃止に伴い郡役所が閉鎖。海部郡立図書館も閉館
大正 15 (1926) 7月	海部郡教育会解散し、 海部郡立図書館廃館 。蔵書を八開村へ譲渡
大正 15 (1926) 9.14	八開村議会において八開村立図書館の設立を討議するも否決。この後、八開村で蔵書の約3割（2,500冊以上）が散逸
大正 15 (1926) 10.1	【津島神社、国幣小社に昇格】
昭和 2 (1927) 3.18	津島町議会により、八開村へ譲渡した旧図書館蔵書の買収案を議決
昭和 2 (1927) 6.8	八開村より蔵書を買受け、 旧海部郡役所図書館 にて図書館設立準備を完了
昭和 2 (1927) 10.15	旧海部郡役所議事堂にて 津島町立図書館 の開館式を挙行。翌16日より一般閲覧開始、図書整理作業を併行（～12.27）
昭和 6 (1931) 3.20	図書館を旧郡役所図書館から 旧海部郡農業館 へ移転
昭和 7 (1932) 3.9	図書館を旧海部郡農業館から 旧海部郡役所図書館 へ戻す
昭和 10 (1935) 6.17	【天王川の埋立地に動物園を設営（～1999.3）】
昭和 10 (1935) 7.20	図書館を天王川公園北岸の 公会堂 1階の 旧商品館 へ移転。7月26日より開館。電話開通、271番（～1945.3の移転まで）
昭和 11 (1936) 2.12	津島町図書館嘱託（事実上の館長）に小島音三郎が就任（～1938.9）

昭和 11 (1936) 5.5	小島音三郎、『津島町図書館日誌』の記録を開始 (～1937.12.28)
昭和 11 (1936) 5.17	図書館内に『津島町史』編纂係を移設 (～1937.3)
昭和 11 (1936) 6.23	津島町立図書館、筆耕(写字業務)を廃止。津島警察署特高課、雑誌を没収
昭和 12 (1937) 4.1	『津島町史』編纂所を図書館事務室に設置。
昭和 12 (1937) 5.17	公会堂の売却が決定(1675円)。図書館は津島第二尋常小学校・旧校舎内へ移転のため休館 (～5.26)
昭和 13 (1938) 3.31	『津島町史』脱稿(同年12.5刊行)。事務室内の『津島町史』編纂所を解散
昭和 13 (1938) 9月	津島町立図書館嘱託(事実上の館長)に江上定義が就任 (～1944.7)
昭和 14 (1939) 4月	巡回文庫制を16年ぶりに実施 (～1940.3)
昭和 14 (1939) 4月	館内に、戦況・突発事項を告知する掲示板を設置
昭和 14 (1939) 4.20	徳富蘇峰、津島町立図書館に来館
昭和 14 (1939) 8.2	図書館を別教室へ移転(8.4開館)
昭和 14 (1939) 10.7	津島第二尋常小学校・旧運動場に 図書館専用屋舎 を新築(10.10開館)
昭和 15 (1940) 1月	図書館常設展「皇紀二千六百年資料展覧会」を実施
昭和 15 (1940) 11月	津島町立図書館協賛会設立。会員に限った館外貸出制度(無料)を開始
昭和 16 (1941) 4月	巡回文庫制を実施 (～1942.3)
昭和 16 (1941) 5.22	図書館に郷土の詩人野口米次郎(通称ヨネ・ノグチ)を顕彰するため、「野口文庫」を設置。著作を網羅的に収集
昭和 17 (1942) 3.31	津島町立図書館にて『図書分類目録』を発行
昭和 17 (1942) 4.18	津島町内に最初の空襲警報が発令(名古屋空襲)
昭和 17 (1942) 10.20	愛知図書館協会、巡回用貸出文庫制度を実施。津島町立図書館も利用(10.26)
昭和 19 (1944) 5.27	屋根修繕のため休館 (～5.31)
昭和 19 (1944) 12.7	【東南海地震発生。津島町内の被害甚大】
昭和 20 (1945) 3.28	図書館を元 職業安定所跡(町役場) へ移転
昭和 22 (1947) 3.1	津島町、市制施行。 津島市立図書館 と改称
昭和 22 (1947) 11.16	職業安定所より旧 第二尋常小学校図書館専用屋舎(南門前町1丁目) へ移転
昭和 23 (1948) 5月	市制を記念し、津島市立図書館にて『図書目録』を発行
昭和 25 (1950) 1.1	【満年齢制が施行】
昭和 25 (1950) 4.30	【図書館法が公布】
昭和 25 (1950) 5.11	図書館にて「野口米次郎顕彰会」を設立(～1963.3.15)
昭和 25 (1950) 10.22	「野口米次郎顕彰会」により、図書館敷地内にヨネ・ノグチ銅像を建設
昭和 26 (1951) 4.1	前年公布の図書館法に基づき、「津島市立津島図書館設置条例」、「津島市立津島図書館図書館協議会設置条例」を施行、 津島市立津島図書館 と改称
昭和 26 (1951) 8月	市内の実業家遠山孝三の寄贈により、館内に「遠山文庫」を設置 (～2000.9)
昭和 27 (1952) 8月	ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設
昭和 30 (1955) 1.11	【旧神守村を合併(現在の神守地区)】
昭和 31 (1956) 4.1	【旧永和村の一部を合併(現在の神島田地区)】永和村立図書館の一部蔵書を吸収

昭和 32 (1957) 6.15	杉浦兼松の寄付を受けて「杉浦文庫」を設置
昭和 32 (1957) 7.15	開館時間を変更 (土曜日は午後 5 時まで延長、金曜日は正午までに短縮)
昭和 33 (1958) 6.1	館外貸出制度を開始 (1 人 2 冊 10 日間、児童は 1 人 1 冊)
昭和 33 (1958) 6 月	図書館玄関に下駄箱・傘立を設置
昭和 34 (1959) 9.27	伊勢湾台風被害により津島市域が壊滅。図書館では建物被害 175,000 円、図書汚損 500 冊の被害。天井・壁面崩落により、長期休館 (～1960.2.10)
昭和 36 (1961) 6.28	全国各地で集中豪雨。市立図書館も浸水し、一時休館 (～7.12)
昭和 37 (1962) 2.1	在米の武藤竹代より洋書の寄贈を受け、「武藤文庫」を設置 (～2000.9)
昭和 39 (1964) 2.20	婦人会より寄贈を受け、「津島市青少年問題協議会寄贈文庫」を設置 (～2000.9)
昭和 39 (1964) 4.1	「津島市市立図書館の設置及び管理に関する条例」を施行、津島市市立図書館と改称。
昭和 39 (1964) 9.1	津島市市立図書館にて『津島市郷土資料総合目録』を発行。 図書館の電話が約 20 年ぶりに開通。電話 5942 番
昭和 40 (1965) 5.1	毎月 1 回の整理休館日を設定 (第 4 水曜日)
昭和 41 (1966) 12.1	市制 20 周年記念事業として図書館を大規模改築。休館 (～1967.4.8)
昭和 42 (1967) 3.31	新図書館竣工。 電話 6-5984 番
昭和 42 (1967) 4.9	新図書館にて業務を再開。ニューアーク方式による利用者登録制度開始
昭和 42 (1967) 4.9	津島ライオンズクラブより寄贈を受け、同名の文庫を設置 (～2000.9)
昭和 43 (1968) 5.1	館外貸出の遅延料を廃止
昭和 43 (1968) 10.25	図書館の増築工事開始。休館 (～1969.4.2)
昭和 44 (1969) 3.15	2 階部分の増築 を完了。業務開始 (1969.4.3)
昭和 45 (1970) 7 月	神守小学校の PTA 用に「PTA 図書文庫」を設置 (団体貸出)
昭和 46 (1971) 9.16	神守定期図書室 (神守分室) を青年研修所 (神守中学校内) に開設
昭和 47 (1972) 6.1	神島田連絡所内に神島田分室を開設
昭和 48 (1973)	【市内の地盤沈下問題、深刻化 (～1985)】
昭和 48 (1973) 4.1	貸出方式をブラウン方式に変更。貸出期間を 10 日から 2 週間へ延長
昭和 48 (1973) 5.2	神守定期図書室の開室時間を 1 時間延長 (10～16 時)
昭和 48 (1973) 12.4	自動車文庫 (BM) 試行開始 (4 団地)
昭和 49 (1974) 6.29	冷房の設置工事完成
昭和 49 (1974) 9.25	複写業務を開始
昭和 49 (1974) 12.1	児童の貸出冊数を 1 冊から 2 冊へ変更
昭和 50 (1975)	故小川丈一より寄贈を受け、神守分室に「小川文庫」を設置 (～1978.4)
昭和 51 (1976) 7.6	移動図書館車 (BM) 「ひばり号」(外架式) の巡回開始
昭和 51 (1976)	故鈴木康之より寄贈を受け、「鈴木文庫」を設置 (～2000.9)
昭和 52 (1977) 2.1	図書館にて協力員の文集『ともに』第 1 号を発刊 (～1989 年の第 9 号まで)

昭和 52 (1977) 2.18	津島市市立図書館協議会 (7名) を設置、会合
昭和 52 (1977) 7月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第1集を発刊
昭和 52 (1977) 9.1	団体貸出制度を開始 (1団体 50冊、1ヶ月間)
昭和 53 (1978) 4.7	神守公民館の新築に伴い、神守定期図書室 (分室) を神守公民館に移転。22日開室
昭和 53 (1978) 9月	図書館協議会が市議会庁舎跡地特別委員会に、「図書館の新設に関する要望書」を提出
昭和 54 (1979) 7.21	紙芝居 (50点) の貸出を開始
昭和 54 (1979) 11月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第2集を発刊
昭和 55 (1980) 10月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第3集を発刊
昭和 55 (1980) 11.1	1人当たりの貸出冊数を2冊から5冊へ変更
昭和 56 (1981) 7.1	貸出者の年齢制限を撤廃 (未就学児の貸出可能)
昭和 56 (1981) 11.1	身障者への無料郵送貸出制度実施。電話サービスによる新着図書案内を開始
昭和 57 (1982) 7.17	館内床の全面張替。点字ブロック、スロープの設置及び土足入館が可能
昭和 57 (1982) 9.15	移動図書館車 (BM) での貸出冊数を1世帯5冊から1人5冊へ変更
昭和 58 (1983) 10.28	図書館創立88周年を記念して米寿祭を催行 (~11.3)。 津島市市立図書館にて『津島市市立図書館白書』及び『津島市市立図書館創立88周年記念米寿祭文集』を発行
昭和 59 (1984) 7.2	【「先駆者記念館」構想。津島出身の杉浦兼松、野口米次郎、金子光晴、大杉栄ら4氏を顕彰】
昭和 59 (1984) 12月	「津島駅周辺に文化的な図書館の建設を願う」請願署名運動。有効署名15,063名に達し、議会において全会一致可決
昭和 61 (1986) 4.14	神島田公民館の新築開館。旧神島田連絡所内の神島田分室を移転
昭和 62 (1987) 3.15	神守定期図書室 (分室) の開室時間を1時間延長 (10~17時)
平成 1 (1989) 10.1	図書館の新築に向けて「津島市立中央図書館 (仮称) 建設準備委員会」設置
平成 5 (1993) 4.1	図書館内に市民サービスコーナーを設置 (~2008.3.31)
平成 5 (1993) 7.3	移動図書館車 (BM) 「しらさぎ号」 (内架式) の巡回開始
平成 7 (1995) 5.1	カセットテープ、CDの貸出を開始
平成 7 (1995) 12.1	図書館にて『津島市市立図書館100年のあゆみ』を発行
平成 7 (1995) 12.22	津島市市立図書館創立100周年記念事業の実施
平成 8 (1996) 3.6	津島市立中央図書館 (仮称) 建設準備委員会の最終答申により、名称を津島市立図書館、建設場所を津島市老松町旧市民プール跡地に決定
平成 10 (1998) 9.25	津島市立図書館を起工
平成 12 (2000) 2.18	津島市立図書館の新館竣工
平成 12 (2000) 3.31	旧館にて図書の貸出業務終了 (新聞・雑誌は閲覧可)
平成 12 (2000) 9.1	津島市市立図書館閉館
平成 12 (2000) 11.3	津島市立図書館 (津島市老松町) の開館記念式典を催行
平成 12 (2000) 11.11	津島市立図書館開館 (貸出開始)
平成 13 (2001) 2.1	津島市役所生涯学習課が図書館へ移転 (~2008.3.28)

平成 13 (2001) 7.1	夏期の本館開館時間を延長 (9～19 時)
平成 14 (2002) 4.1 平成 14 (2002) 7.1	神守分室の開館日数を週 3 日から 5 日へ増加。定期図書室の名称廃止 移動図書館車の巡回拠点縮小 (2 箇所廃止)
平成 15 (2003) 4.1	山田克己前市長の寄付を受け、「山田克己文庫」を設置
平成 16 (2004) 8.22 平成 16 (2004) 11.4	コミックの貸出・予約・閲覧を中止 図書館協議会において指定管理者制度を検討
平成 17 (2005) 3.31 平成 17 (2005) 12.1	新刊図書案内 (電話サービス) を中止 外部蔵書検索サービス (インターネット検索) を開始
平成 18 (2006) 8.1 平成 18 (2006) 11.1	平成 19 年度より指定管理者制度に移行のため公募開始 図書館の指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を選定
平成 19 (2007) 3.31 平成 19 (2007) 4.1 平成 19 (2007) 12.1	移動図書館車 (BM) を廃止 指定管理者制度導入。 特定非営利活動法人まちづくり津島による運営開始 津島市立図書館にて『郷土研究 神守村』を校訂復刻、発行。予約本の取置き期間、相互貸借本の貸出期間を 1 週間から 2 週間に変更
平成 20 (2008) 1.9 平成 20 (2008) 1.21 平成 20 (2008) 3.1 平成 20 (2008) 3.25 平成 20 (2008) 5.7 平成 20 (2008) 8.1	津島市立看護専門学校図書室へ司書による業務指導を開始 図書館内に AED (自動体外式除細動機) を設置 図書貸出袋を配備 (一般用 700 点、大型用 50 点) 館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台設置 津島市立図書館のホームページを新規開設 定期休館日 (月曜) を廃止し、本館および神守・神島田分室の開館日を拡大
平成 21 (2009) 3.24 平成 21 (2009) 4.1 平成 21 (2009) 10.29	館内利用者用にカラーコピー機を設置 館外貸出を 5 冊から 10 冊に、予約受付を 2 冊から 5 冊に増加 (視聴覚資料を包含) 第 2 期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
平成 22 (2010) 2.2 平成 22 (2010) 4.2 平成 22 (2010) 6.10 平成 22 (2010) 7.5 平成 22 (2010) 10.5 平成 22 (2010) 11.14	津島市立図書館の携帯版ホームページを新規開設 神守分室へ司書の派遣を開始 旧図書館所蔵の近代図書約 7300 冊、整理登録作業を完了 (2009.4.2 開始) 津島市立図書館 twitter を新規開設 新館オープン 10 周年事業として『神守のむかしばなし』を発行 「新館オープン 10 周年・創立 115 周年」の記念行事を開催
平成 23 (2011) 2.17 平成 23 (2011) 3.10 平成 23 (2011) 8.1	津島市立図書館にて『昭和初年津島風俗画集 一津島町発展計画案一』を発行 図書館窓ガラスの全面に飛散防止フィルムを施工 (~3.31) 津島駅構内 (津島総合案内所) に館外初となる図書返却ポストを設置
平成 24 (2012) 1.9 平成 24 (2012) 2.1 平成 24 (2012) 3.15 平成 24 (2012) 10.1 平成 24 (2012) 10.15 平成 24 (2012) 10.30	津島市立図書館にて DVD 「戦時下の津島と片岡毛織」 (90 分) 発行 インターネットによる予約システムを開始 津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第 1 輯を発行 津島市立図書館にて DVD 「昭和初期の津島と飯田毛織」 (61 分) 発行 第 3 期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定 津島市立図書館ホームページのアドレスを変更し、全面的に新規更新
平成 25 (2013) 1.6	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第 2 輯を発行

平成 25 (2013) 3.7	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第 1 輯を発行
平成 25 (2013) 8.9	津島市立図書館にて「郷土版画絵葉書」(1 組 10 枚) を発行
平成 25 (2013) 12.3	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第 3 輯を発行
平成 26 (2014) 3.15	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第 2 輯を発行
平成 26 (2014) 4.21	津島市立図書館の「目で見える郷土資料の編集発行事業」が文部科学省の『図書館実践事例集』にて掲載公表
平成 27 (2015) 3.11	図書貸出袋を追加配備 (一般用 200 点)
平成 27 (2015) 3.15	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第 3 輯を発行
平成 27 (2015) 3.24	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台追加設置
平成 27 (2015) 10.19	第 4 期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
平成 27 (2015) 12.22	津島市立図書館にて『津島市立図書館編年資料集成 1895-2015』上・下冊を発行
平成 28 (2016) 3.20	神守公民館の移管に伴い、公民館の図書館神守分室を閉鎖。転出作業 (3/22~31)
平成 28 (2016) 3.22	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台追加設置
平成 28 (2016) 4.1	津島市生涯学習センター2 階にて生涯学習センター分室 (神守分室) を開室
平成 28 (2016) 5.12	閉架書庫に手動式書棚 (5 棚) を増設
平成 28 (2016) 11.18	館内に利用者インターネット閲覧用パソコンを設置
平成 28 (2016) 11.21	津島市立図書館 facebook を開始
平成 29 (2017) 2.28	閉架書庫に手動式書棚 (3 棚) を増設
平成 29 (2017) 2.28	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 46 台追加設置
平成 29 (2017) 3.28	館内の照明 1667 箇所を LED に交換
平成 29 (2017) 4.30	名鉄津島駅観光案内所のブックポストを閉鎖し、新しく駅構内にブックポストを設置
平成 29 (2017) 6.1	館外の広報掲示板 3 箇所を修理 (6.8 外部掲示開始)
平成 29 (2017) 6.2	津島市立図書館ホームページを全面的にリニューアル
平成 29 (2017) 6.27	館内入口に防犯カメラ 1 台設置
平成 30 (2018) 5.1	国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス導入
令和 1 (2019) 5.1	『津島の浮世絵版画 江戸・明治期の津島版画集成』を発行
令和 1 (2019) 10.29	第 5 期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
令和 2 (2020) 3.3-31	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館
令和 2 (2020) 4.11-5.31	新型コロナウイルス感染拡大防止のため再度臨時休館
令和 2 (2020) 6.9	津島駅構内の返却ポストを専用ポストに交換設置
令和 2 (2020) 6.18	館内 2 ヶ所 (学習室、調べもの室) に利用者用 Wi-Fi を設置 (※未実施)
令和 2 (2020) 8.26	図書消毒器、本館 2 台、生涯学習センター分室 1 台、神島田公民館分室 1 台を設置
令和 2 (2020) 11.21	生涯学習センター分室を 1 階へ移転
令和 3 (2021) 3.31	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第 4 輯を発行
令和 4 (2022) 4.1	利用者用 Wi-Fi 運用開始 (学習室、調べもの室)
令和 4 (2022) 4.1	津島市立図書館 Instagram を開設
令和 4 (2022) 12.1	つしま電子図書館サービス開始
令和 5 (2023) 5.8	新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴いすべての館内サービスを再開

令和5年度図書館職員（令和6年3月31日現在）

館長	飯谷貞次	司書	阿部歩	嘱託	山本律子
副館長	服部文彦	司書	木村育世	嘱託	天野朋子
事務長	戸谷静治	司書	大野史央里	嘱託	水谷知史子
主任司書	糸魚川抄栄子	司書	八木友花里	嘱託	服部久子
副主任司書	伊藤公一	司書	大河内侑香	嘱託	日比野愛
副主任司書	溝口瑛美	司書	後藤真希	嘱託	庄司麻里子
			杉浦宏美		

津島図書館の沿革一覧表

	図書館名称	期間	所在地	備考
1	海東海西郡教育会附属 凱旋記念書籍館	明治 28. 12～29. 11 (1895. 12～1896. 11)	①今市場町(津島高等小学校 内)	日清戦争の戦勝記念 として創立
2	海東郡教育会附属凱旋 記念書籍館	明治 29. 11～30. 9 (1896. 11～1897. 9)	同上	海東郡教育会へ移管
3	津島高等小学校図書館	明治 30. 9～33. 4 (1897. 9～1900. 4)	同上	海東郡 39ヶ町村学校組 合へ移管(公立) 館外貸出制度、開始
4	海東図書館	明治 33. 4～34. 7 (1900. 4～1901. 7)	同上	委託図書制度、開始
5	海東郡図書館	明治 34. 7～37. 3 (1901. 7～1904. 3)	同上	図書館長を設置
6	海東郡立図書館	明治 37. 4～40. 4 (1904. 4～1907. 4)	同上	海東郡へ移管
7	海東郡立戦勝記念図書館	明治 40. 4～大正 2. 6 (1907. 4～1913. 6)	同上 ②旧津島女子高等小学校内	巡回文庫制度、開始
8	海部郡立図書館	大正 2. 7～12. 3 (1913. 7～1923. 6)	同上 ③海部郡役所図書館	海東郡・海西郡の合併 により海部郡へ移行
9	海部郡教育会附属図書館	大正 12. 4～15. 6 (1923. 7～1926. 6)	同上	郡制廃止に伴う移管 (私立)
	(廃館)	大正 15. 7～昭和 2. 10 (1926. 7～1927. 10)	[八開村]	蔵書は八開村へ移管
10	津島町立図書館	昭和 2. 10～22. 2 (1927. 10～1947. 2)	④旧海部郡役所図書館 ⑤旧海部郡役所農業館 ⑥旧海部郡役所図書館 ⑦津島町公会堂 ⑧津島第二尋常小学校旧校舎 ⑨同校内図書館屋舎 ⑩町役場内旧職業安定所	蔵書を八開村より買 受け再開(公立)
11	津島市立図書館	昭和 22. 3～26. 3 (1947. 3～1951. 3)	同上 ⑪南門前町 1997ノ1	
12	津島市立津島図書館	昭和 26. 4～39. 3 (1951. 3～1964. 3)	同上(南門前町1丁目)	
13	津島市市立図書館	昭和 39. 4～平成 12. 8 (1964. 4～2000. 8)	同上	神守分室(1971年) 神島田分室(1972年) 移動図書館(1973年)
14	津島市立図書館	平成 12. 11～現在 (2000. 11～現在)	⑫老松町1丁目	2007年度より指定管理 者制度導入 (指定管理期間) 第1期:2007.4-2010.3 第2期:2010.4-2013.3 第3期:2013.4-2016.3 第4期:2016.4-2020.3 第5期:2020.4-2024.3

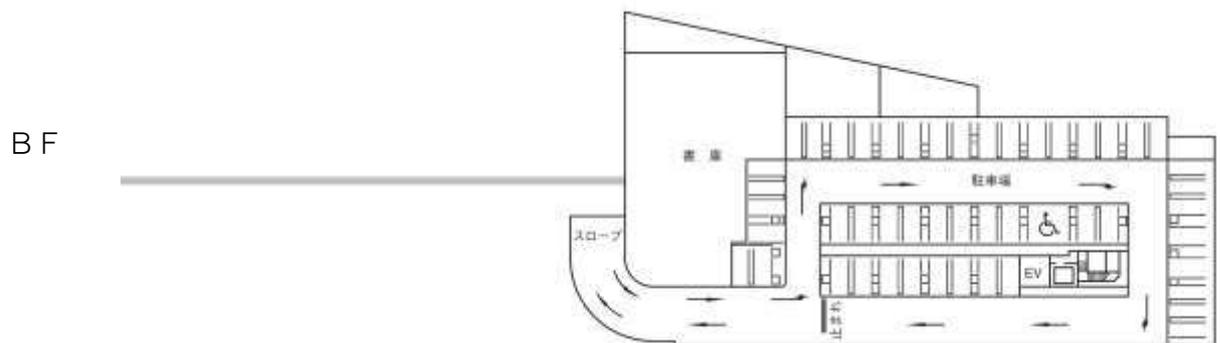
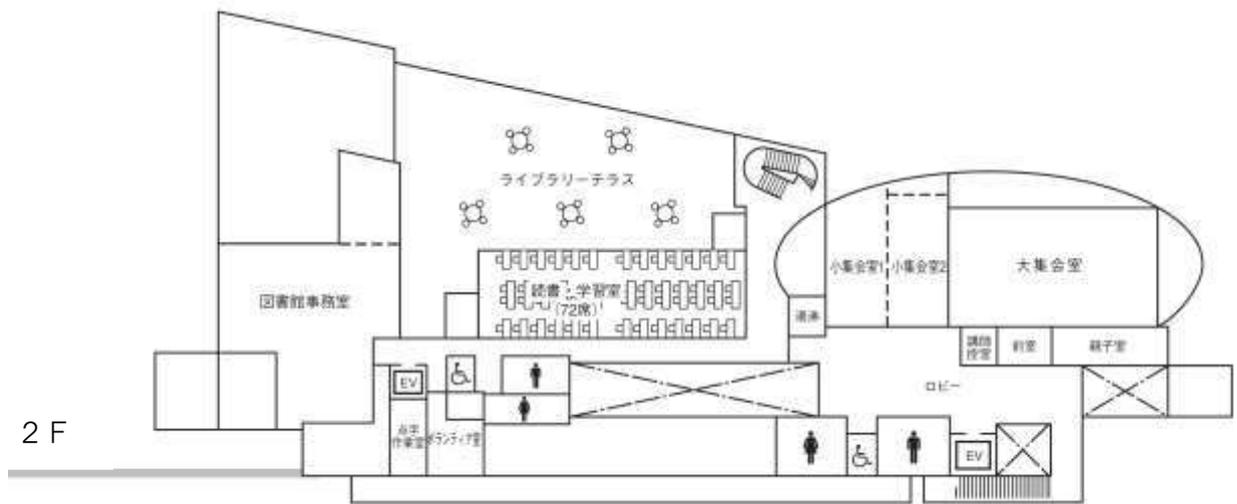
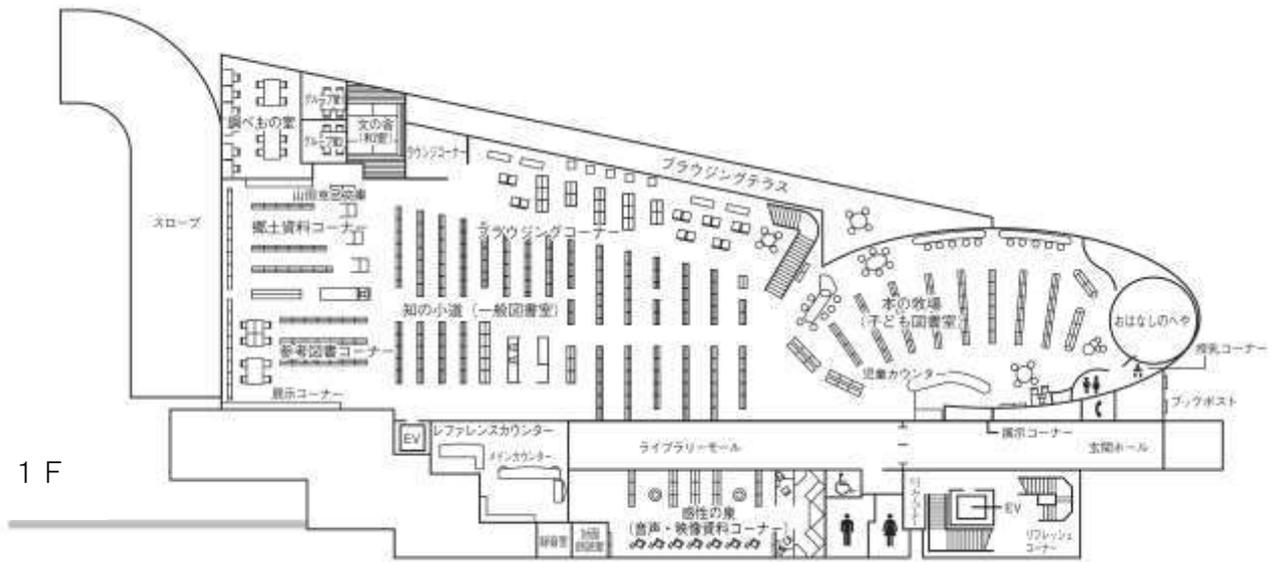
2 施設概要（本館）

建設地	津島市老松町1番地1
敷地面積	4,068.65 m ² （うち建築面積 2,184.17 m ² ）
構造	鉄骨造（地上部）＋鉄筋コンクリート造（地下部）
延べ床面積	5,900.41 m ²
駐車台数	地下駐車場 50 台 屋外駐車場 103 台
総事業費	2,313,240,454 円
西側駐車場面積	4,332.96 m ²

図書館各部面積表

階	施設・室名	面積	階	施設・室名	面積
1階	玄関ホール・展示コーナー	86.80	2階	大集会室・調整室	151.00
	リフレッシュコーナー	16.00		小集会室1・2	87.75
	メイン・レファレンスカウンター	35.00		ロビー	116.00
	一般開架閲覧室	505.78		講師控室等	28.40
	児童開架閲覧室	373.00		読書・学習室	130.00
	参考図書・郷土資料コーナー	181.50		ボランティア室	36.80
	視聴覚サービスコーナー	104.00		事務室・ミーティングルーム	130.80
	調べもの室	72.00		休憩・更衣室	63.14
	対面朗読室・録音室	15.10		保存庫	20.00
	車庫	32.00		その他	451.05
	作業室・作業コーナー	90.00		小計	1,214.94
	ブックポスト室	8.15		PH	階段室
	その他(エレベーター・階段等)	436.34	地階	閉架書庫	430.00
	自転車置き場	59.20		その他	301.12
小計	2,014.87	駐車場		1,911.82	
			小計	2,670.60	
			合計	5,900.41	

各階の平面図



3 利用案内

◆ 津島市立図書館（本館）

所在地 〒496-0854 津島市老松町1番地1
 電話 0567-25-2145 Fax: 0567-25-2294
 開館時間 午前9時～午後6時 ※7月～8月のみ午前9時～午後7時
 休館日 館内整理日（毎月第4火曜日）、年末・年始（12月29日～1月3日）、
 特別整理休館（令和4年度は11月7日～22日）
 ホームページ <http://www.lib.tsushima.aichi.jp/toshokan/>

◆ 生涯学習センター分室（神守分室）

所在地 〒496-0011 津島市菟原町字椋木5
 電話 0567-25-8913
 開室時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）
 休室日 市立図書館の休館日及び生涯学習センターの休館日（月曜日：ただし、祝日は開館）

◆ 神島田公民館分室（神島田分室）

所在地 〒496-0025 津島市中一色町東郷22-1
 電話 0567-32-1501
 開室時間 午前9時～午後5時
 休室日 市立図書館の休館日及び公民館の休館日（祝日等）

4 電算システム

◆ システム 富士通 WebiLis/V4L07

平成23年11月より、本館・生涯学習センター分室(神守分室)・神島田公民館分室(神島田分室)に現行の電算システムを導入。令和4年11月、同システム変更。

5 予 算

令和6年度図書館費当初予算 116,013,000円

単位（千円）

	令和3年度予算	令和4年度予算	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	内容
報酬	94	94	195	94	図書館協議会委員等
需用費	4,910	5,175	4,495	4,495	消耗品費
役務費	475	475	475	475	タトルテープ等
委託料	87,217	85,085	87,004	90,836	指定管理委託料
使用料・賃借料	7,008	7,160	8,152	9,938	電算機ソフト借上等
備品購入費	7,673	7,673	10,175	10,175	図書購入費
計	107,377	105,662	110,496	116,013	
前年度比	+1,069	-1,715	+4,834	+5,517	

6 事業実施状況

(1) 講座・行事等

講座名	講師	日程・内容	参加者
津島の歴史文化講座	黒田剛司氏 天王文化塾塾頭	5/14、6/18、7/9、8/13、9/10、 10/8、11/5、12/10、1/14、2/11 津島の歴史文化	175人
古文書講座	黒田剛司氏 天王文化塾塾頭	4/23、5/28、7/2、7/16、8/27、 9/24、10/22、11/26、12/24、 1/28、2/25、3/24 津島の古文書	156人
古典文学講座	蔭山誠一氏 (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター	12/23、2/24 万葉集を詠む	40人
つしま学び講座	大橋忠彦氏 津島ガイドボランティア	7/2 天王祭直前講座	30人

(2) おはなし会等の行事

	行事名	日時・期間等	参加者
1	春の子ども読書週間	4/15、4/16、4/22、4/29、4/30、5/6、5/11、5/13、5/14	85
2	秋の読書週間	10/15、10/21、10/28、10/29、11/2、11/4	57
3	おはなし会	毎月第1・2・4土曜日 ※毎月第1土曜日は「まろん mama」	229
4	ざっくざっくのおはなし会 (ストーリーテリング)	4・10・12・2月の第3日曜日	11
5	朗読会	8/6 ※朗読グループ空缶	21
6	おはなしにこにこ	毎月第1木曜日 ※赤ちゃんのためのおはなし会	48
7	神守のおはなしにこにこ	毎月第2金曜日 ※赤ちゃんのためのおはなし会	37
8	神守のおはなし会	毎月第2日曜日	33
9	英語のおはなし会	毎月第3土曜日	140
10	図書館の折り紙教室	毎月第2・4土曜日	148
11	神守の折り紙教室	毎月第2日曜日	56
12	たなばた会	7/1	49
13	真夏のこわ〜いおはなし会	7/15	33
14	夏の工作会	8/5	10
15	クリスマス会	12/9	70
16	作って飾ろう！お月見灯籠	9/18	14
17	大人の上映会	(※毎年8月の最終日曜日)	中止
18	春の上映会	3/24	22
19	本のリサイクル	6/10～6/16、11/25～11/30	—
20	津島高校ボランティア	4/22、5/27、6/10、6/16、7/7、10/14、10/20、11/10、11/11、12/8、1/12、2/2、3/8	39

(3) 見学・体験

	行事名	日時・期間等	参加者
1	唐臼こども園園外保育	6/6	30人
2	津島市立南小学校社会見学	6/7	55人
3	津島市立暁中学校職場体験	6/13、6/14	6人
4	神島田こども園園外保育	6/20、6/21、10/11、10/12、10/20	125人
5	一日図書館員	8/1～4、8/7	10人
6	津島市立東小学校図書館見学	11/9、11/10	74人

(4) 館内展示

月次	展示名	内容
3月1日～ 8月22日	天王川公園のいまむかし	天王川公園の公園化事業前の時代から現在に至るまでの歴史を写真とともに紹介
9月27日～ 10月23日	お月見灯籠展	当館で行った工作会「作って飾ろう！お月見灯籠」で制作したお月見灯籠と、津島市立西小学校の6年生3クラスの生徒が作った作品90基も追加で展示
8月23日～ 12月28日	津島通史（上） 古代～室町時代	当館で行った講座地域の歴史に親しむ講座「シリーズ津島の歴史文化講座」第1回「津島通史（1）」の内容を元に、古代から室町時代までの津島の歴史と関連書籍を紹介
1月4日～ 4月22日	津島通史（下） 戦国時代～近現代	当館で行った講座地域の歴史に親しむ講座「シリーズ津島の歴史文化講座」第2回「津島通史（2）」の内容を元に、戦国時代から近現代の津島の歴史と関連書籍を紹介



[天王川公園のいまむかし]



[お月見灯籠展]



[津島通史（上）古代～室町時代]



[津島通史（下）戦国時代～近現代]

(5) 職員研修

- 6月9日、愛知県図書館にて令和5年度愛知県公立図書館長協議会第1回研修会 研修講演「常識のカバーをはずそう～図書館員の想いが届く図書館づくり」に職員1名参加
- 6月14日、津島市生涯学習センターにて「甲乙同時防火管理講習」に職員1名参加
- 6月22日、愛知県図書館にて令和5年度愛知図書館協会 児童サービス研修 第1回に職員1名参加
- 7月7日、愛知県図書館にて令和5年度愛知図書館協会児童サービス研修第2回に職員1名参加
- 9月8日、愛知県図書館にて令和5年度愛知図書館協会児童サービス研修第3回に職員1名参加
- 9月13日、愛知県図書館にて令和5年度愛知県公立図書館長協議会 第3回研修会 研修講演「『ブックバス・イン・愛大』の事例から考える図書館での場づくり」、「地域図書館におけるソーシャルインクルージョンの試み」に職員1名参加
- 10月26日、愛知県図書館にて令和5年度 愛知図書館協会 児童サービス研修 第4回に職員1名参加
- 10月27日、愛知県図書館にて愛知図書館協会レファレンスサービス研修拡大講座②「『レファ協』データベース事例にみる『名古屋叢書』の活用について」に職員1名参加
- 11月17日、飛島村すこやかセンター 飛島村図書館にて令和5年度尾張部公共図書館連絡協議会第4回定例会 講義「図書館の複写サービスにおける注意事項」に職員1名参加
- 12月7日、名古屋市鶴舞中央図書館にて令和5年度愛知県公立図書館長協議会第2回定例会 講演「発達性ディスレクシア（読み書き障がい）とは」に職員1名参加
- 1月19日、愛知県図書館にて、令和5年度第5回尾張部公共図書館連絡協議会定例会 講演「これからの読者のために～新しい読書推進のカタチ～」に職員1名参加
- 1月26日、愛知県図書館にて令和5年度愛知県公立図書館長協議会「新任者向け研修会」に職員1名参加
- 2月2日、愛知県図書館にて、令和5年度愛知図書館協会 資料保存研修 講義「本の構造と自館でできる修理の実践」に職員1名参加
- 2月7日、あま市学校給食センター、あま市美和文化会館にて、令和5年度海部地区公共図書館等連絡協議会第2回例会 あま市学校給食センター視察・試食 講座「図書館で遊ぶ～赤ちゃんから大人までが集う公共図書館」に職員1名参加
- 2月9日、江南市立図書館にて令和5年度尾張部公共図書館連絡協議会第6回定例会（視察研修）に職員1名参加

(6) 新聞掲載の図書館記事

令和5年度 主な図書館記事の掲載一覧 (日付順)

	新聞名、掲載年月日	記事タイトル
1	中日新聞 2023. 5. 18	伊藤さん 津島でボタニカルアート展 緻密に みずみずしく : 植物を緻密に描くボタニカルアートに取り組んでいる稲沢市の伊藤みゆきさんの個展が、津島市の市立図書館で開かれている : 同図書館での作品展は 6 回目。今年などに描いた作品 12 点に加え、自らの教室の生徒の作品 11 点を出品した : 作品によっては、完成までに 1 年間かけることもあるという伊藤さん。緻密に描くだけでなく、最近では匂いや季節感なども表現できるように工夫しており、「食べてみたいとか、みずみずしいとか感じてもらえるとうれしい」と話している
2	中部経済新聞 2023. 11. 8	津島 RC 杉本健吉画集など 6 点 市にロータリー文庫寄贈 : 津島ロータリークラブ (RC、伊藤基会長) は、津島市神明町の津島神社で、津島市に対するロータリー文庫寄贈式を行った : 津島市立図書館の蔵書として、津島市出身の画家・杉本健吉の作品集をはじめ 6 点の書画、書籍など総額 20 万 5440 円分を寄贈した : 図書の寄贈は、社会奉仕委員会 (大河内勝彦委員長) の奉仕事業として、津島市と愛西市に 1 年おきに寄付を続けている : 津島市立図書館の飯谷貞次館長は「特に杉本健吉作品集は、限定 300 部しか発行されず、愛知県内の図書館では県立図書館と岡崎市立図書館の 2 館しか収蔵がなかった貴重なもの。他の書籍も全て津島市ゆかりのもので、資料充実にご支援いただきありがたい」と謝意を述べた

(7) その他主な報告事項

- 5月8日、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、DVD・ビデオ・CD視聴ブース、和室、グループ室、おはなしのへや、リフレッシュコーナー、閲覧席 (席数増加)、学習室 (席数増加) のサービスを再開
- 7月23日、グループ室2、学習室 (席数増加)、ウォータークーラー等のサービス再開
- 8月15日、台風7号による暴風警報発令のため、終日休館
- 10月27日、津島ロータリークラブより図書館へ書画、書籍6点を寄贈 (11/8の中部経済新聞に掲載)
- 12月26日、点字資料の棚に点字の逐次刊行物専用コーナーを設置
- 2月28日、令和5年度図書館協議会を実施
- 3月9日~17日、図書館アンケートを実施

7 蔵書数

(1) 分類別蔵書数

	本館	神守分室	神島田分室	蔵書数	構成比(%)	蔵書増加数
0 総記	9,099	107	60	9,266	3.0	118
1 哲学	7,321	96	111	7,528	2.4	31
2 歴史・地理	19,145	389	150	19,684	6.3	185
3 社会科学	27,943	388	209	28,540	9.2	-55
4 自然科学	11,161	323	217	11,701	3.8	137
5 技術	12,948	352	220	13,520	4.3	6
6 産業	5,398	199	164	5,761	1.9	33
7 芸術	16,110	220	158	16,488	5.3	-175
8 言語	2,768	113	59	2,940	0.9	11
9 文学	74,933	1,797	1,199	77,929	25.0	-198
外国	223	0	0	223	0.1	5
和綴本	3,376	0	0	3,376	1.1	0
その他	1,992	0	0	1,992	0.6	33
小計(一般資料)	192,417	3,984	2,547	198,948	63.9	131
郷土資料	14,750	245	191	15,186	4.9	170
小計(郷土資料)	14,750	245	191	15,186	4.9	170
点字本	306	5	0	311	0.1	17
小計(点字本)	306	5	0	311	0.1	17
児童書	46,711	2,620	1,340	50,671	16.3	643
絵本	22,895	1,479	844	25,218	8.1	454
紙芝居	2,115	216	159	2,490	0.8	30
漫画	542	0	0	542	0.2	0
YA 図書	1,588	0	39	1,627	0.5	-3
小計(児童資料)	73,851	4,315	2,382	80,548	25.9	1,124
計(図書)	281,324	8,549	5,120	294,993	94.7	1,442
雑誌	10,162	217	0	10,379	3.3	-140
計(雑誌)	10,162	217	0	10,379	3.3	-140
ビデオ	1,578	0	0	1,578	0.5	-1
C D	2,733	0	0	2,733	0.9	2
D V D	1,685	2	0	1,687	0.5	39
計(A V)	5,996	2	0	5,998	1.9	40
合計	297,482	8,768	5,120	311,370	100.0	1,342

(2)購入・寄贈・除籍等別内訳

	購入冊数	前年度比	寄贈等	前年度比	除籍冊数	前年度比
0 総 記	135	13	107	94	123	85
1 哲 学	104	16	12	1	84	±0
2 歴 史・地 理	347	14	12	2	168	-5
3 社 会 学 科 学	518	-33	22	-14	549	309
4 自 然 科 学	313	-88	14	-14	190	91
5 技 術	325	-72	9	3	307	-28
6 産 業	133	-16	6	-2	106	-122
7 芸 術	218	29	17	9	410	187
8 言 語	59	10	2	-13	48	-43
9 文 学	1,226	-81	23	-24	1,410	1,141
外 国	3	3	1	1	0	±0
和 綴 本	0	±0	0	±0	0	±0
そ の 他	29	7	6	6	0	±0
小計(一般資料)	3,410	-198	231	49	3,395	1,615
郷 土 資 料	8	2	160	13	2	-6
小計(郷土資料)	8	2	160	13	2	-6
点 字 本	0	±0	17	17	0	±0
小計(点字本)	0	±0	17	17	0	±0
児 童 書	895	-55	49	3	283	193
絵 本	540	6	39	21	153	85
紙 芝 居	30	-5	0	-1	0	±0
漫 画	0	±0	0	±0	0	±0
Y A 図 書	0	±0	0	±0	0	-7
小計(児童資料)	1,465	-54	88	23	436	271
計 (図 書)	4,883	-250	496	102	3,833	1,880
雑 誌	1,584	-84	97	-28	846	-950
計 (雑 誌)	1,584	-84	97	-28	846	-950
ビ デ オ	0	±0	0	±0	1	-46
C D	0	±0	3	3	1	±0
D V D	45	±0	1	1	3	1
計 (A V)	45	±0	4	4	5	-45
合 計	6,512	-334	597	78	4,684	885

(3)分類別貸出冊数

※児童は15歳以下

	蔵書数	貸出冊数	内、児童貸出冊数	内、一般貸出冊数	内、団体貸出冊数	回転率(%)
0 総記	9,266	2,839	141	2,692	6	31%
1 哲学	7,528	4,833	328	4,463	42	64%
2 歴史・地理	19,684	15,314	834	14,412	68	78%
3 社会科学	28,540	13,854	1,136	12,647	71	49%
4 自然科学	11,701	11,243	665	10,516	62	96%
5 技術	13,520	21,073	1,633	19,361	79	156%
6 産業	5,761	5,580	363	5,189	28	97%
7 芸術	16,488	9,923	844	9,021	58	60%
8 言語	2,940	2,042	212	1,821	9	69%
9 文学	77,929	71,602	2,265	69,025	312	92%
外国	223	46	4	42	0	21%
和綴本	3,376	0	0	0	0	0%
その他	1,992	1,287	126	1,160	1	65%
小計(一般資料)	198,948	159,636	8,551	150,349	736	80%
郷土資料	15,186	38	1	34	3	0%
小計(郷土資料)	15,186	38	1	34	3	0%
点字本	311	21	9	12	0	7%
小計(点字本)	311	21	9	12	0	7%
児童書	50,671	57,123	28,073	25,986	3,064	113%
絵本	25,218	68,820	25,967	39,654	3,199	273%
紙芝居	2,490	2,240	273	1,290	677	90%
漫画	542	379	218	157	4	70%
YA図書	1,627	42	0	20	22	3%
小計(児童資料)	80,548	128,604	54,531	67,107	6,966	160%
計(図書)	294,993	288,299	63,092	217,502	7,705	98%
雑誌	10,379	23,101	1,425	21,542	134	223%
計(雑誌)	10,379	23,101	1,425	21,542	134	223%
ビデオ	1,578	422	11	408	3	27%
C D	2,733	4,974	104	4,858	12	182%
D V D	1,687	13,110	2,414	10,544	152	777%
計(A V)	5,998	18,506	2,529	15,810	167	309%
合計	311,370	329,906	67,046	254,854	8,006	106%

※蔵書数には貸出禁止図書を含むため、「回転率」は目安(郷土資料の貸出数は、特別申請による貸出)

8 利用状況

(1) 本館利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		29	30	29	29	29	29	30	17	27	27	28	30	334
入館者数		12,843	13,268	13,151	16,245	17,869	14,901	14,886	9,768	12,349	12,939	13,828	13,294	165,341
1日平均入館者数		443	442	453	560	616	514	496	575	457	479	494	443	495
登録者	新規登録者数	148	160	88	93	80	51	61	37	54	61	58	37	928
	再発行者数	21	28	31	49	40	31	22	18	22	27	34	30	353
貸出者数	一般利用者数	4,200	4,109	3,974	4,423	4,352	4,319	4,361	2,623	3,801	4,011	4,161	4,547	48,881
	児童利用者数	745	752	757	1,125	1,072	759	755	521	683	639	658	780	9,246
	団体貸出者数	120	93	135	119	120	133	171	80	177	127	136	169	1,580
	相互貸借者数	48	25	37	37	31	37	31	26	30	30	38	42	412
	合計	5,113	4,979	4,903	5,704	5,575	5,248	5,318	3,250	4,691	4,807	4,993	5,538	60,119
貸出冊数	一般図書	13,434	12,775	12,416	13,439	13,046	12,802	12,984	8,524	12,170	11,865	12,545	13,012	149,012
	児童図書	9,427	9,271	9,470	12,312	11,573	9,588	10,133	6,257	8,831	8,648	8,315	9,878	113,703
	雑誌	2,136	1,768	1,835	1,732	1,634	1,777	1,820	1,141	1,665	1,618	1,746	2,008	20,880
	AV資料	1,502	1,495	1,446	1,568	1,645	1,687	1,741	1,055	1,647	1,418	1,439	1,790	18,433
	合計	26,499	25,309	25,167	29,051	27,898	25,854	26,678	16,977	24,313	23,549	24,045	26,688	302,028
	団体貸出(内数)	943	622	1,083	982	952	718	1,280	517	966	885	631	872	10,451
	相互貸借(内数)	64	26	47	44	33	38	34	30	33	34	45	50	478
予約・リクエスト件数		1,043	1,005	1,010	1,115	1,052	1,053	1,080	745	996	1,100	1,179	1,097	12,475
館内利用	CD席利用者数	0	1	2	9	8	8	10	1	7	19	26	33	124
	VTR席利用件数	0	1	0	2	1	1	3	4	45	123	68	107	355
	VTR席利用者数	0	1	0	3	1	1	5	8	48	124	68	108	367
	DVD席利用件数	0	14	42	66	109	123	70	31	38	39	50	57	639
	DVD席利用者数	0	17	44	70	116	127	77	32	40	40	52	60	675
	インターネット	10	7	17	16	39	12	18	13	18	17	15	18	200
複写	複写件数	62	54	69	46	59	45	55	19	51	46	46	50	0
	複写枚数	360	304	371	182	266	274	224	81	256	146	185	230	2,879
調物室	調物室利用回数 (グループ・和室)	0	2	2	13	14	9	2	1	0	5	2	0	50
	調物室利用回数 (グループ・和室)	0	2	2	13	14	11	4	4	0	8	2	0	60
集会室	集会室利用回数	12	6	9	10	12	5	2	3	7	6	10	6	88
	集会室利用人数	225	91	193	216	301	63	26	35	172	139	151	122	1,734

(2)生涯学習センター分室(神守分室)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開室日数	25	25	25	25	25	26	26	15	23	24	25	26	290	
入室者数	636	595	645	755	763	651	626	372	632	671	700	757	7,803	
1日平均入室者数	25	24	26	30	31	25	24	25	27	28	28	29	27	
新規登録者数	8	0	5	7	5	4	5	3	4	4	7	7	59	
貸出者数	一般利用者数	362	355	340	336	363	355	362	233	365	386	376	402	4,235
	児童利用者数	86	80	82	78	85	82	69	41	63	78	95	110	949
	団体貸出者数	16	14	21	18	14	21	19	14	19	32	11	8	207
	合計	464	449	443	432	462	458	450	288	447	496	482	520	5,391
貸出冊数	一般図書	881	775	845	794	770	787	807	572	782	833	824	924	9,594
	児童図書	1,081	996	963	936	1,115	1,149	1,125	732	1,057	1,312	1,181	1,390	13,037
	雑誌	216	195	181	184	189	184	169	112	191	185	193	204	2,203
	AV資料	1	6	9	5	10	8	3	2	4	2	3	5	58
	合計	2,179	1,972	1,998	1,919	2,084	2,128	2,104	1,418	2,034	2,332	2,201	2,523	24,892
予約・リクエスト件数	162	159	145	142	129	153	116	95	137	118	207	171	1,734	

(3)神島田公民館分室利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開室日数	28	27	29	28	28	27	29	16	27	26	25	29	319	
入室者数	124	137	151	157	198	176	144	98	158	146	157	142	1,788	
1日平均入室者数	4	5	5	6	7	7	5	6	6	6	6	5	6	
新規登録者数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	0	6	
貸出者数	一般利用者数	71	62	70	70	71	63	56	34	66	58	64	66	751
	児童利用者数	13	15	18	26	17	24	27	11	21	9	16	17	214
	団体貸出者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	84	77	88	96	88	87	83	45	87	67	80	83	965
貸出冊数	一般図書	104	87	103	101	101	101	67	52	101	72	101	100	1,090
	児童図書	109	70	183	180	160	218	156	73	160	128	225	202	1,864
	雑誌	12	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3	18
	AV資料	2	7	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	14
	合計	227	164	288	283	262	321	223	125	261	201	326	305	2,986
予約・リクエスト件数	8	24	15	37	28	22	28	11	18	15	7	32	245	

(4) 図書館(本館・生涯学習センター・神島田)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
入館者数	13,603	14,000	13,947	17,157	18,830	15,728	15,656	10,238	13,139	13,756	14,685	14,193	174,932	
新規登録者数	156	160	93	100	86	56	66	40	58	68	66	44	993	
貸出者数	一般利用者数	4,633	4,526	4,384	4,829	4,786	4,737	4,779	2,890	4,232	4,455	4,601	5,015	53,867
	児童利用者数	844	847	857	1,229	1,174	865	851	573	767	726	769	907	10,409
	団体貸出者数	136	107	156	137	134	154	190	94	196	159	147	177	1,787
	相互貸借	48	25	37	37	31	37	31	26	30	30	38	42	412
	合計	5,661	5,505	5,434	6,232	6,125	5,793	5,851	3,583	5,225	5,370	5,555	6,141	66,475
貸出冊数	一般図書	14,419	13,637	13,364	14,334	13,917	13,690	13,858	9,148	13,053	12,770	13,470	14,036	159,696
	児童図書	10,617	10,337	10,616	13,428	12,848	10,955	11,414	7,062	10,048	10,088	9,721	11,470	128,604
	雑誌	2,364	1,963	2,016	1,918	1,823	1,961	1,989	1,253	1,856	1,804	1,939	2,215	23,101
	AV資料	1,505	1,508	1,457	1,573	1,656	1,697	1,744	1,057	1,651	1,420	1,442	1,795	18,505
	合計	28,905	27,445	27,453	31,253	30,244	28,303	29,005	18,520	26,608	26,082	26,572	29,516	329,906
予約・リクエスト件数	1,213	1,188	1,170	1,294	1,209	1,228	1,224	851	1,151	1,233	1,393	1,300	14,454	

(5) 図書館利用統計

年度	蔵書冊数	開館日数	閲覧者数 (1日平均)	図書館費
明治28 (1895)	805冊	—	12人	20円
明治29 (1896)	721冊	—	—	18円
明治30 (1897)	1,262冊	110日	108人 (1.0人)	55円 [75円?]
明治31 (1898)	1,310冊	200日	139人 (0.7人)	64円94銭
明治32 (1899)	1,365冊	205日	200人 (1.0人)	50円3銭5厘
明治33 (1900)	1,536冊	351日	309人 (0.9人)	192円80銭
明治34 (1901)	3,187冊	351日	434人 (1.2人)	321円20銭
明治35 (1902)	2,570冊	351日	1,200人 (3.4人)	379円20銭
明治36 (1903)	3,262冊	351日	2,455人 (7.0人)	200円
明治37 (1904)	3,712冊	342日	2,731人 (8.0人)	82円
明治38 (1905)	3,560冊	342日	5,098人 (14.9人)	99円
明治39 (1906)	3,655冊	342日	5,311人 (15.5人)	94円
明治40 (1907)	3,743冊	343日	5,438人 (15.9人)	176円
明治41 (1908)	3,833冊	342日	6,600人 (19.3人)	188円
明治42 (1909)	3,998冊	343日	7,600人 (22.2人)	228円
明治43 (1910)	4,150冊	343日	8,800人 (25.7人)	366円
明治44 (1911)	4,300冊	343日	15,628人 (45.6人)	365円
明治45 (1912)	4,337冊	323日	10,269人 (31.8人)	387円
大正2 (1913)	5,028冊	342日	11,628人 (34.0人)	469円
大正3 (1914)	5,652冊	241日	13,211人 (54.8人)	585円
大正4 (1915)	5,961冊	240日	2,095人 (8.7人)	2,698円
大正5 (1916)	6,518冊	339日	4,005人 (11.8人)	579円
大正6 (1917)	6,339冊	346日	4,114人 (11.9人)	1,047円
大正7 (1918)	6,495冊	340日	3,853人 (11.3人)	680円
大正8 (1919)	6,638冊	335日	4,286人 (12.8人)	733円
大正9 (1920)	6,800冊	336日	6,458人 (20.2人)	1,165円
大正10 (1921)	7,954冊	337日	7,400人 (22.0人)	1,474円
大正11 (1922)	8,108冊	334日	8,638人 (25.9人)	1,319円
大正12 (1923)	8,150冊	334日	8,520人 (25.5人)	1,020円
大正13 (1924)	8,546冊	326日	12,724人 (39.0人)	1,071円
大正14 (1925)	8,762冊	328日	14,544人 (44.3人)	1,071円
大正15 (1926)	(大正15年度は廃館)			
昭和2 (1927)	6,252冊	145日	364人 (2.5人)	2,817円
昭和3 (1928)	6,234冊	324日	1,015人 (3.1人)	1,140円
昭和4 (1929)	6,486冊	338日	904人 (2.7人)	516円
昭和5 (1930)	6,550冊	323日	1,204人 (3.7人)	826円
昭和6 (1931)	6,689冊	325日	1,125人 (3.5人)	1,071円
昭和7 (1932)	6,779冊	340日	1,158人 (3.4人)	1,041円
昭和8 (1933)	6,875冊	339日	1,323人 (3.9人)	1,141円
昭和9 (1934)	6,998冊	340日	1,368人 (4.0人)	1,283円
昭和10 (1935)	7,120冊	335日	1,380人 (4.1人)	1,505円
昭和11 (1936)	8,609冊	328日	1,358人 (4.1人)	—
昭和12 (1937)	8,749冊	323日	1,524人 (4.7人)	2,226円
昭和13 (1938)	10,014冊	332日	3,142人 (9.5人)	2,083円
昭和14 (1939)	10,054冊	330日	4,573人 (13.9人)	2,225円
昭和15 (1940)	10,080冊	330日	5,388人 (16.3人)	2,349円
昭和16 (1941)	10,317冊	329日	6,638人 (20.2人)	2,924円
昭和17 (1942)	10,352冊	334日	8,975人 (26.9人)	3,198円
昭和18 (1943)	—	337日	7,322人 (21.7人)	4,182円
昭和19 (1944)	—	330日	3,543人 (12.9人)	—
昭和20 (1945)	—	—	—	—
昭和21 (1946)	8,196冊	—	—	—
昭和22 (1947)	8,528冊	293日?	9,391人 (約32人)	18,568円
昭和23 (1948)	11,365冊	—	※29,063人	109,930円
昭和24 (1949)	10,640冊	—	※37,799人	374,331円

年度	蔵書冊数	開館日数	閲覧者数 (1日平均)		図書館費	
昭和25 (1950)	—	—	—		396,000円	
昭和26 (1951)	12,601冊	—	23,170人		753,000円	
昭和27 (1952)	13,941冊	296日	21,985人 (74.3人)		872,000円	
昭和28 (1953)	14,843冊	301日	※46,743人		1,102,000円	
昭和29 (1954)	15,748冊	299日	※49,596人		981,280円	
昭和30 (1955)	16,746冊	297日	24,732人 (83.3人)		998,940円	
昭和31 (1956)	17,610冊	296日	27,147人 (91.7人)		1,023,166円	
昭和32 (1957)	15,225冊	296日	26,455人 (89.4人)		945,235円	
年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊数	図書館費 (資料費) 千円	
昭和33 (1958)	—	294日	10,455人	14,350冊	1,953 (360)	
昭和34 (1959)	17,000冊	189日	9,276人	13,223冊	1,056 (312)	
昭和35 (1960)	19,948冊	295日	12,618人	18,237冊	1,149 (319)	
昭和36 (1961)	19,000冊	279日	10,330人	15,222冊	978 (319)	
昭和37 (1962)	19,650冊	288日	11,211人	16,266冊	1,089 (310)	
昭和38 (1963)	20,367冊	292日	9,484人	12,992冊	1,445 (322)	
昭和39 (1964)	20,876冊	290日	11,563人	15,926冊	1,663 (438)	
昭和40 (1965)	21,295冊	278日	10,131人	13,833冊	2,498 (226)	
昭和41 (1966)	22,660冊	182日	6,526人	8,680冊	12,725 (226)	
昭和42 (1967)	22,997冊	264日	2,243人	2,734冊	2,290 (193)	
昭和43 (1968)	23,371冊	163日	2,040人	2,454冊	2,948 (250)	
昭和44 (1969)	23,970冊	282日	3,967人	4,899冊	4,127 (400)	
昭和45 (1970)	24,451冊	—	3,266人	3,901冊	3,722 (600)	
昭和46 (1971)	25,498冊	—	4,625人	6,198冊	5,591 (780)	
昭和47 (1972)	26,748冊	—	7,419人	10,217冊	5,371 (1,000)	
昭和48 (1973)	26,972冊	278日	9,607人	13,787冊	8,233 (1,450)	
昭和49 (1974)	31,454冊	281日	15,599人	21,818冊	12,366 (1,810)	
昭和50 (1975)	34,294冊	276日	26,949人	39,099冊	15,799 (3,060)	
昭和51 (1976)	38,342冊	271日	29,757人	49,265冊	20,965 (2,930)	
昭和52 (1977)	43,280冊	279日	36,205人	61,745冊	20,082 (3,600)	
昭和53 (1978)	48,316冊	276日	41,557人	72,255冊	27,362 (4,482)	
昭和54 (1979)	53,016冊	272日	40,104人	76,398冊	28,844 (4,495)	
昭和55 (1980)	57,490冊	278日	39,706人	98,194冊	30,335 (5,000)	
昭和56 (1981)	60,993冊	275日	37,651人	121,273冊	35,761 (6,695)	
昭和57 (1982)	67,058冊	280日	46,345人	154,352冊	40,629 (7,479)	
昭和58 (1983)	73,075冊	279日	—	178,452冊	39,260 (7,985)	
昭和59 (1984)	78,681冊	278日	—	178,058冊	39,815 (7,999)	
昭和60 (1985)	85,344冊	278日	—	168,601冊	44,989 (10,399)	
昭和61 (1986)	90,056冊	275日	45,999人	158,807冊	52,791 (11,330)	
昭和62 (1987)	97,980冊	285日	47,396人	165,682冊	52,791 (12,216)	
昭和63 (1988)	108,674冊	275日	47,558人	166,527冊	55,008 (12,053)	
平成1 (1989)	115,209冊	268日	51,454人	224,725冊	70,190 (13,423)	
平成2 (1990)	123,995冊	268日	53,174人	191,977冊	75,454 (13,423)	
年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊数	入館者数	図書館費 (資料費) 千円
平成3 (1991)	131,754冊	269日	51,654人	194,655冊	87,972人	81,145 (15,738)
平成4 (1992)	138,225冊	273日	54,206人	194,179冊	105,052人	95,241 (19,972)
平成5 (1993)	141,752冊	270日	65,031人	227,986冊	117,791人	94,698 (12,022)
平成6 (1994)	151,002冊	274日	69,670人	244,267冊	127,452人	91,720 (13,312)
平成7 (1995)	155,018冊	274日	61,988人	219,653冊	113,693人	97,049 (10,324)
平成8 (1996)	159,309冊	269日	55,876人	195,142冊	97,538人	103,106 (10,416)
平成9 (1997)	161,856冊	251日	51,166人	179,068冊	92,696人	129,994 (10,082)
平成10 (1998)	164,003冊	253日	50,005人	170,535冊	95,392人	411,325 (10,640)
平成11 (1999)	163,487冊	194日	48,010人	163,524冊	97,219人	1,997,173 (12,205)
平成12 (2000)	161,920冊	120日	38,962人	135,572冊	115,912人	308,581 (43,127)
平成13 (2001)	181,434冊	289日	98,140人	342,957冊	291,354人	159,382 (15,727)
平成14 (2002)	192,136冊	291日	107,289人	378,224冊	306,099人	160,838 (15,372)
平成15 (2003)	202,998冊	293日	111,931人	404,038冊	302,263人	130,980 (16,444)

年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊数	入館者数	図書館費（資料費）千円
平成16（2004）	209,643冊	291日	109,597人	399,698冊	292,844人	125,852（16,611）
平成17（2005）	216,759冊	288日	106,903人	381,228冊	285,353人	127,123（15,604）
平成18（2006）	223,804冊	289日	112,803人	385,371冊	274,857人	131,883（15,746）
平成19（2007）	230,343冊	292日	105,818人	364,607冊	266,607人	101,437（14,208）
平成20（2008）	240,580冊	321日	111,978人	383,300冊	285,965人	100,562（14,164）
平成21（2009）	253,069冊	334日	111,710人	494,013冊	297,861人	99,752（12,999）
平成22（2010）	261,248冊	334日	109,131人	487,265冊	311,002人	112,518（16,656）
平成23（2011）	269,866冊	334日	104,069人	478,053冊	296,955人	93,471（12,741）
平成24（2012）	276,730冊	334日	96,374人	462,269冊	291,096人	97,695（11,839）
平成25（2013）	282,885冊	334日	90,119人	431,897冊	272,795人	100,247（12,057）
平成26（2014）	289,218冊	334日	86,099人	415,506冊	262,982人	100,651（12,305）
平成27（2015）	293,454冊	335日	86,323人	411,469冊	267,510人	105,400（12,288）
平成28（2016）	298,008冊	335日	85,100人	406,229冊	264,372人	103,566（12,386）
平成29（2017）	298,336冊	335日	83,295人	402,058冊	248,747人	103,009（11,699）
平成30（2018）	298,073冊	333日	82,362人	396,259冊	237,946人	103,101（11,311）
令和1（2019）	301,229冊	306日	74,679人	359,080冊	219,745人	104,858（11,221）
令和2（2020）	303,266冊	286日	59,550人	316,756冊	115,822人	109,169（11,642）
令和3（2021）	306,425冊	332日	68,257人	357,723冊	154,626人	106,609（11,155）
令和4（2022）	310,028冊	331日	65,275人	334,657冊	158,576人	120,994（20,122）
令和5（2023）	311,370冊	334日	66,475人	329,906冊	174,932人	111,096（14,027）

(6) 地区別貸出状況

	貸出人数 (%)	内児童人数	内一般・団体数	貸出冊数 (%)
津島市	44,963 (67.6%)	7,674	37,289	223,883 (67.9%)
愛西市	14,504 (21.8%)	2,016	12,488	72,608 (22.0%)
あま市	1,447 (2.2%)	197	1,250	7,314 (2.2%)
弥富市	1,144 (1.7%)	139	1,005	5,694 (1.7%)
蟹江町	774 (1.2%)	94	680	3,728 (1.1%)
大治町	349 (0.5%)	54	295	2,120 (0.7%)
飛島村	9 (0.0%)	0	9	59 (0.0%)
稲沢市	1,458 (2.2%)	96	1,362	6,827 (2.1%)
県内他自治体	1,333 (2.0%)	83	1,250	5,243 (1.6%)
愛知県外	494 (0.8%)	56	438	2,430 (0.7%)
合計	66,475 (100%)	10,409	56,066	329,906 (100%)

(7) 団体別貸出冊数

団体名	冊数	団体名	冊数	団体名	冊数
神島田保育園	159	暁中学校 地域学校協働本部	36	津島高等学校ボランティア部	30
津島市立西小学校	77	愛知県立津島高等学校	110	学童保育所たんぽぽクラブ	218
津島市立蛭間小学校	105	津島市適応指導教室	176	がくどうどろんこクラブ	331
津島市立神島田小学校	227	津島市子育て支援センター東地区	167	にこにこクラブ	45
津島市立高台寺小学校	23	津島市子育て支援センター	229	あおぞらクラブ	849
津島市立東小学校	96	放課後デイサービスふれんど	337	わんぱくクラブ	558
津島市立神守小学校	30	生活介護事業所ここね	101	紙ふうせん	212
神島田小放課後子ども教室	162	放課後等デイサービス ステップアップ	52	ちょこらぼ	123
北小学校放課後子ども教室	150	放課後等デイサービスここスタ	123	学童ひまわりクラブ	529
南小学校放課後こども教室	162	あいさんテラス	631	りぼん mama	4
東小学校放課後子ども教室	320	英語のおはなし会	69	津島市中央児童館	2
神守小学校放課後子ども教室	63	おはなしにこにこ	112	津島市観光交流センター	11
西小学校放課後子ども教室	262	おはなし BOOON	63		
蛭間小学校放課後子ども教室	162	じゃあじゃあびりびりの会	3		
高台寺小学校放課後子ども教室	178	まろん mama	39	合計	7,336

団体貸出状況の推移

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体数	30	39	42	42	39	36	40	42
貸出冊数	6,773	7,877	8,313	7,157	5,604	6,381	7,134	7,336

(8) 配達貸出冊数の推移

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出冊数	—	—	—	—	55	100	90	100

(9) 電子書籍の推移

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ログイン回数	—	—	—	—	—	—	497	8,881
閲覧回数	—	—	—	—	—	—	782	15,115
貸出回数	—	—	—	—	—	—	348	4,688
実利用者数	—	—	—	—	—	—	107	1,368

※令和4年度：令和4年12月から令和5年3月までの実績

(10) 利用カード登録状況（有効登録者数）

	登録人数	比率	内児童人数	内一般人数	内団体その他
津島市	30,228	63.7%	3,559	26,560	109
（旧津島地区）	(19,469)	(41.0%)	(2,028)	(17,360)	(81)
（神守地区）	(7,417)	(15.6%)	(1,034)	(6,368)	(15)
（神島田地区）	(3,342)	(7.1%)	(497)	(2,832)	(13)
愛西市	9,807	20.7%	569	9,235	3
あま市	1,833	3.9%	103	1,728	2
弥富市	1,025	2.1%	51	973	1
蟹江町	467	1.0%	28	438	1
大治町	416	0.9%	47	368	1
飛島村	26	0.1%	0	25	1
稲沢市	1,454	3.1%	54	1,398	2
県内他自治体	1,355	2.8%	47	1,228	80
愛知県外	821	1.7%	46	620	155
合計	47,432	100.0%	4,504	42,573	355

利用カード登録数の推移（全登録者数）

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	50,062	51,715	53,196	54,511	55,575	56,696	57,911	59,270
津島市内	32,089	33,104	34,026	34,820	35,503	36,220	36,969	37,830
（比率）	(64.0%)	(64.0%)	(64.0%)	(63.9%)	(63.9%)	(63.9%)	(63.8%)	(63.8%)
増加人数 （昨年度比）	1,763	1,653	1,481	1,315	1,064	1,121	1,215	1,359

利用カード登録数の推移（実利用人数）

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	9,472	9,021	8,649	7,987	6,355	6,573	6,650	6,821
津島市内	6,456	6,057	5,772	5,291	4,167	4,363	4,376	4,478
（比率）	(68.2%)	(67.1%)	(66.7%)	(66.2%)	(65.6%)	(66.4%)	(65.8%)	(65.7%)

(11) 視聴覚資料利用状況

年度	CD 貸出	VTR 貸出	DVD 貸出	貸出総計	CD 視聴	VTR 視聴	DVD 視聴	視聴総計
平成 23	15,935	4,937	15,810	36,682	1,461	1,572	2,003	5,036
平成 24	13,532	2,754	16,389	32,675	1,389	1,269	1,866	4,524
平成 25	10,965	2,224	15,064	28,253	1,282	1,048	1,633	3,963
平成 26	10,830	1,985	14,337	27,152	1,274	1,261	1,469	4,004
平成 27	10,203	2,017	13,769	25,989	1,111	1,375	1,398	3,884
平成 28	9,121	1,681	13,120	23,922	1,402	1,044	1,140	3,586
平成 29	8,574	1,137	13,532	23,243	1,230	707	1,195	3,132
平成 30	7,627	1,136	15,782	24,545	1,014	937	1,208	3,159
令和元年	6,674	1,167	16,268	24,109	803	1,024	1,184	3,011
令和 2 年	3,811	137	12,593	16,541	—	—	—	—
令和 3 年	4,496	192	14,563	19,251	—	—	—	—
令和 4 年	4,457	124	13,458	18,039	—	—	—	—
令和 5 年	4,974	422	13,110	18,506	124	355	639	1,118

※新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度～令和 4 年度の館内視聴は中止

(12) レファレンス（読書相談）受付状況

令和 5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
受付数	16	26	18	19	31	21	23	14	13	22	21	22	246

主な相談内容

- ・天王川公園で行われた昔のオートレースの写真が載っている本が見たい。
- ・良王が雑煮の発祥と書かれていたが、その発祥について分かる資料はあるか？
- ・津島市の神島田地区が永和村だった頃、池で行われていた漁業について知りたい。
- ・昭和 2 年（1927 年）以降の津島市内の小学校の変遷が載っている資料が見たい。
- ・「もろこずし」について書かれた資料が見たい。
- ・津島神社南鳥居西側に「感恩報国」という石碑があるが、石碑裏側の碑文の内容が知りたい。

年度別レファレンス受付状況

年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
一般受付	165	179	196	192	121	171	169	147
児童受付	97	116	107	100	59	76	100	99
合計	262	295	303	292	180	247	269	246

(13) 相互貸借利用状況

館名 ()は館数	貸出 冊数	借受 冊数	館名 ()は館数	貸出 冊数	借受 冊数	館名 ()は館数	貸出 冊数	借受 冊数
アートライブラリー	2	0	常滑市	3	2	新城市	6	1
愛知県図書館	8	177	豊明市	0	12	刈谷市	7	16
名古屋市(21)	78	69	長久手市	2	13	新城市	1	63
あま市(2)	27	10	日進市	7	3	高浜市	3	5
一宮市(4)	12	56	半田市(2)	4	4	田原市	17	32
稲沢市	5	17	弥富市	27	6	知立市	18	6
犬山市	5	13	阿久比町	4	2	豊川市	5	17
岩倉市	18	15	大口町	11	6	豊田市	4	42
大府市	13	51	大治町	10	0	豊橋市	2	31
尾張旭市	6	7	蟹江町	2	0	西尾市	2	10
春日井市	21	71	武豊町	4	3	碧南市	7	19
北名古屋市	6	37	東郷町	4	3	みよし市	0	17
清須市	5	11	飛島村	1	1	幸田町	4	2
江南市	9	1	東浦町	3	1			
小牧市	16	68	扶桑町	0	13			
瀬戸市	6	51	美浜町	2	1	他県公共等(40)	24	43
知多市	9	22	岡崎市	9	75	他県大学(2)	0	5
東海市	16	8	蒲郡市	14	90	合計	469	1,228

	名古屋地区
	尾張地区
	三河地区
	その他

(14) 月別・時間帯別貸出者数(1日平均)

	9時～	10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～	1日平均
4月(29)	19	28	23	17	20	23	25	22	17	/	195
5月(30)	20	27	24	15	18	21	19	22	18	/	184
6月(29)	22	27	23	17	17	20	20	24	18	/	187
7月(29)	21	30	26	19	20	22	25	25	19	7	215
8月(29)	22	27	28	16	19	24	26	26	18	8	211
9月(29)	21	27	25	18	20	22	23	26	18	/	200
10月(30)	20	27	25	16	18	23	26	25	16	/	195
11月(17)	20	32	28	19	21	23	25	26	17	/	211
12月(27)	18	24	24	18	20	23	25	24	17	/	194
1月(27)	17	26	28	19	22	24	24	23	16	/	199
2月(28)	20	27	28	18	21	24	22	23	17	/	198
3月(30)	19	28	29	17	21	25	24	24	18	/	205
年平均	20	28	26	17	20	23	24	24	17	8	200

(15) 月別・時間帯別貸出冊数(1日平均)

	9時～	10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～	1日平均
4月(29)	87	147	120	82	102	119	133	115	91		997
5月(30)	92	128	119	75	89	103	99	117	93		915
6月(29)	102	136	116	81	86	100	97	140	89		947
7月(29)	103	146	131	95	103	109	128	132	101	30	1,078
8月(29)	100	129	147	73	92	119	133	129	88	35	1,043
9月(29)	96	131	126	88	94	108	109	129	96		976
10月(30)	93	132	121	75	86	113	129	135	83		967
11月(17)	100	158	145	106	102	120	130	142	87		1,089
12月(27)	83	125	128	85	102	118	134	126	84		985
1月(27)	75	126	140	91	108	118	116	112	79		966
2月(28)	84	131	146	84	98	108	105	112	80		949
3月(30)	77	139	147	78	86	123	124	123	89		984
年平均	91	136	132	84	96	113	120	126	88	33	991

(16) 性別・年齢別 貸出状況

	6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	団体等	合計
男性 人数	1,479	2,991	636	218	184	445	1,543	2,682	3,909	1,762	11,025		26,874
男性 冊数	10,731	19,138	3,033	915	615	2,037	8,171	13,412	18,057	7,232	41,669		125,010
女性 人数	1,544	3,124	635	372	763	1,378	4,008	6,466	5,565	2,630	10,914		37,399
女性 冊数	11,325	19,378	3,441	1,889	3,311	6,234	25,491	35,703	26,507	11,130	48,607		193,016
合計 人数	3,023	6,115	1,271	590	947	1,823	5,551	9,148	9,474	4,392	21,939	2,202	66,475
合計 冊数	22,056	38,516	6,474	2,804	3,926	8,271	33,662	49,115	44,564	18,362	90,276	11,880	329,906
1人当たり貸出冊数	7.3	6.3	5.1	4.8	4.1	4.5	6.1	5.4	4.7	4.2	4.1		5.0
比率(%) 人数	4.5	9.2	1.9	0.9	1.4	2.7	8.4	13.8	14.3	6.6	33.0	3.3	100.0
比率(%) 冊数	6.7	11.7	2.0	0.8	1.2	2.5	10.2	14.9	13.5	5.6	27.4	3.6	100.0

※「その他」は、仮登録者及び団体登録者

(17) 曜日別貸出状況

曜日	月	火	水	木	金	土	日	合計
日数	49	36	49	50	49	50	51	334
貸出人数	7,176	5,150	9,154	7,693	7,768	14,491	15,043	66,475
1日平均	146	143	187	154	159	290	295	199
貸出冊数	33,323	23,537	44,255	36,196	37,060	75,893	79,642	329,906
1日平均	680	654	903	724	756	1,518	1,562	988
冊数比率	10.1%	7.1%	13.4%	11.0%	11.2%	23.0%	24.1%	100.0%

9 利用者満足度調査（2023年度アンケート集計結果）

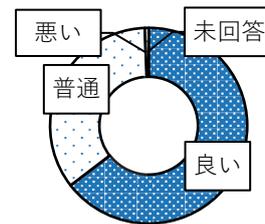
実施期間 2024.3.9（土）～3.17（日） 有効回答数 158

2023年度
統計グラフ

1. 満足度調査

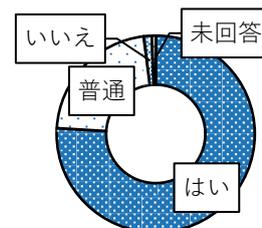
【設問1】
全体的な雰囲気

	今年度		昨年度
良い	102	64.6%	66.7%
普通	55	34.8%	33.3%
悪い	0	0%	0%
未回答	1	0.6%	0%
合計	158	100.0%	100.0%



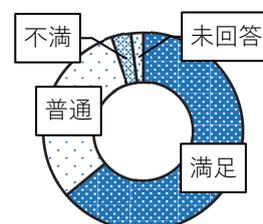
【設問2】
図書の整理整頓

はい	120	75.9%	73.3%
普通	35	22.2%	26.7%
いいえ	2	1.3%	0%
未回答	1	0.6%	0%
合計	158	100.0%	100.0%



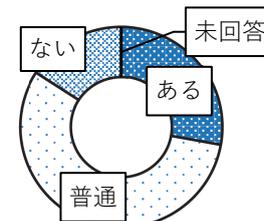
【設問3】
職員の対応

満足	101	63.9%	63.3%
普通	49	31.0%	36.7%
不満	5	3.2%	0%
未回答	3	1.9%	0%
合計	158	100.0%	100.0%



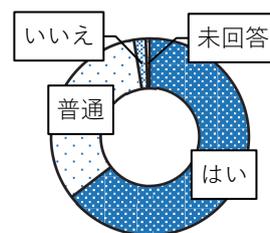
【設問4】
職員からの声掛け

ある	44	27.9%	30.8%
普通	89	56.3%	51.7%
ない	25	15.8%	17.5%
未回答	0	0%	0%
合計	158	100.0%	100.0%



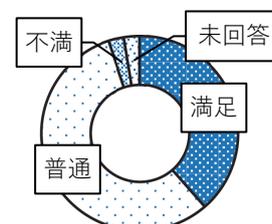
【設問5】
用件の処理

はい	102	64.6%	67.5%
普通	52	32.9%	29.2%
いいえ	3	1.9%	0.8%
未回答	1	0.6%	2.5%
合計	158	100.0%	100.0%



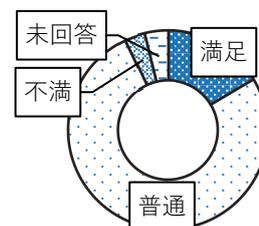
【設問6】
職員の知識

満足	61	38.6%	40.0%
普通	89	56.4%	50.9%
不満	4	2.5%	3.3%
未回答	4	2.5%	5.8%
合計	158	100.0%	100.0%



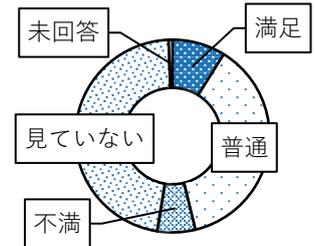
【設問7】
図書館での行事

満足	26	16.4%	18.3%
普通	121	76.6%	66.7%
不満	5	3.2%	2.5%
未回答	6	3.8%	12.5%
合計	158	100.0%	100.0%



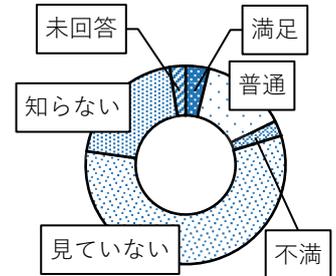
【設問 8】
ホームページ

	今年度		昨年度
満足	14	8.9%	8.3%
普通	59	37.4%	42.5%
不満	10	6.3%	2.5%
見ていない	74	46.8%	43.4%
未回答	1	0.6%	3.3%
合計	158	100.0%	100.0%



【設問 9】
電子図書館

満足	6	3.8%	—
普通	22	13.9%	—
不満	4	2.5%	—
見ていない	90	57.0%	—
知らない	32	20.3%	—
未回答	4	2.5%	—
合計	158	100.0%	—



2. 来館目的等

【設問 10】
利用目的
(複数回答可)

	今年度		昨年度
図書の貸出閲覧	148	93.7%	91.7%
新聞・雑誌の貸出閲覧	41	25.9%	35.0%
視聴覚資料の貸出閲覧	25	15.8%	11.7%
学習室利用	12	7.6%	16.7%
その他	8	5.1%	0.8%
未回答	1	0.6%	1.7%

【設問 11】 年齢

	今年度		昨年度
10歳代	12	7.6%	7.5%
20歳代	5	3.2%	0.8%
30歳代	6	3.8%	5.8%
40歳代	21	13.3%	7.5%
50歳代	31	19.6%	20.0%
60歳代	32	20.3%	25.9%
70歳代	40	25.3%	28.4%
80歳以上	10	6.3%	3.3%
未回答	1	0.6%	0.8%
合計	158	100.0%	100.0%

【設問 13】 住所

	今年度		昨年度
津島市内	108	68.4%	75.0%
津島市外	47	29.7%	23.3%
愛知県外	2	1.3%	0%
未回答	1	0.6%	1.7%
合計	158	100.0%	100.0%

【設問 12】 性別

男性	73	46.2%	44.2%
女性	82	51.9%	54.2%
未回答	3	1.9%	1.6%
合計	158	100.0%	100.0%

【設問 14】 職業等

小中学生	8	5.1%	5.0%
高校生	2	1.3%	1.7%
大学生	1	0.6%	0.8%
会社員	30	19.0%	22.5%
公務員	12	7.6%	5.0%
主婦	46	29.1%	27.5%
その他・未回答	59	37.3%	37.5%
合計	158	100.0%	100.0%

10 参考指標

基礎データ	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	63,469	62,902	62,490	62,024	61,415	60,759	60,335	59,829
市内登録者数	32,089	33,104	34,026	34,820	35,530	36,220	36,969	37,830
登録者数	50,062	51,715	53,196	54,511	55,575	56,696	57,911	59,270
貸出冊数	406,229	402,058	396,259	359,080	316,756	357,723	334,657	329,906
蔵書冊数	298,008	298,336	298,073	301,229	303,266	306,425	310,028	311,370
資料費(千円)	12,385	11,699	11,311	11,221	11,642	11,155	11,548	14,027
貸出者数	85,100	83,295	82,362	74,679	59,550	68,257	65,275	66,475
入館者数	264,372	248,747	237,946	219,745	115,822	154,626	158,576	174,932
本館開館日数	334	335	333	306	286	332	331	334
職員数	11	11	11	11	11	12	12	13

項目		算出方法	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民一人当り	蔵書冊数	蔵書冊数÷人口	4.74	4.77	4.86	4.94	5.04	5.14	5.20
	貸出冊数	貸出冊数÷人口	6.39	6.34	5.79	5.16	5.89	5.55	5.51
	資料購入費(円)	資料購入費÷人口	186	181	181	190	184	191	234
登録率(%)		市内登録者÷人口	52.6	54.5	56.1	57.9	59.6	61.3	63.2
登録者一人当り	蔵書冊数	蔵書冊数÷登録者数	5.77	5.60	5.53	5.46	5.40	5.35	5.25
	貸出冊数	貸出冊数÷登録者数	7.8	7.4	6.6	5.7	6.3	5.8	5.6
	資料購入費(円)	資料購入費÷登録者数	226	213	206	209	197	199	237
蔵書回転率(%)		貸出冊数÷蔵書冊数	1.35	1.33	1.19	1.04	1.17	1.08	1.06
1日平均貸出者数		貸出者数÷開館日数	249	247	244	208	206	197	199
1日平均貸出冊数		貸出冊数÷開館日数	1,200	1,190	1,173	1,108	1,077	1,011	988

11 ベスト貸出

A 一般資料

順位	書名	著編者	回数	順位	書名	著編者	回数
1	透明な螺旋	東野 圭吾	52	17	悪口と幸せ	姫野 カオルコ	35
2	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	51	17	今日からはじめるやさしい手話	全日本ろうあ連盟	35
2	現場で使える！Python深層強化学習入門	伊藤 多一	51	21	マル暴ディーヴァ	今野 敏	34
2	めちゃくちゃ売れてる株の雑誌ZAIが作った「株」入門	ダイヤモンド ZAI編集部	51	21	リーダーの仮面	安藤 広大	34
5	希望の糸	東野 圭吾	48	21	復讐の協奏曲(コンチェルト)	中山 七里	34
6	心臓病の最新治療	小橋 隆一郎	47	24	審議官	今野 敏	33
6	世界一楽しい決算書の読み方実践編	大手町のランダムウォーカー	47	24	相続地獄	森永 卓郎	33
8	よって件のごとし	宮部 みゆき	46	24	まるごとJR東海ぶらり沿線の旅	徳田 耕一	33
9	白薔記	佐藤 雫	45	24	仙台あらえみし日和	土方 正志	33
10	知る。見る。歩く。つしま街道浪漫	天王文化塾	38	28	発達障害・グレーゾーンの子がグリーンと伸びた声かけ	小嶋 悠紀	32
10	流浪の月	凧良 ゆう	38	28	岩波文庫解説総目録1927-1996	岩波文庫編集部	32
10	元の黙阿弥	奥山 景布子	38	28	今から身につける「投資の心得」	八木 陽子	32
13	津島の祭礼	黒田 剛司	37	31	ヤバいくらい覚えられるTOEIC英単語スコア640	リック西尾	31
14	半藤一利語りつくした戦争と平和	半藤 一利	36	31	一流の育て方	ムーギー キム	31
14	旅する日曜美術館	NHK「日曜美術館」制作班	36	31	正欲	朝井 リョウ	31
14	るるぶ(シリーズ)	JTBパブリッシング	36	31	共感障害	黒川 伊保子	31
17	死の講義	橋爪 大三郎	35	31	ライスボールとみそ蔵と	横田 明子	31
17	原田マハ、アートの達人に会いに行く	原田 マハ	35	31	オフマイク	今野 敏	31

※「シリーズ」は、最も人気のあった巻次の貸出回数

B 児童資料

順位	書名	著編者	回数	順位	書名	著編者	回数
1	かいけつゾロリ(シリーズ)	原 ゆたか	67	11	くろくん(シリーズ)	なかや みわ	40
2	給食室のいちにち	大塚 菜生	59	11	かがくるBOOKサバイバル(シリーズ)	スウィートファクトリー[ほか]	40
3	ハンタン(シリーズ)	キヨノ サチコ	51	13	それで、いい!	磯 みゆき	39
4	アンパンマン(シリーズ)	やなせ たかし	49	14	だるまさん(シリーズ)	かがくい ひろし	35
5	よるのあいだに…	ポリー フェイバー	47	15	ゆーらりももんちゃん	とよた かずひこ	34
6	うまれてくるよ海のなか	高久 至	46	15	はらぺこあおむし	エリック=カール	34
7	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	44	17	フードバンクどろぼうをつかまえる!	オンジャリQ ラウフ	32
8	化石のよぶ声がかきこえる	ヘレイン ベッカー	43	17	Think! Think!	ワンダーラボ	32
9	100かいだて(シリーズ)	いわい としお	41	17	ねずみくんとおばけ	なかえ よしを	32
9	けんかのたね	ラッセル ホーバン	41	17	算数・数学で何ができるの?	DK社	32

※「シリーズ」は、最も人気のあった巻次の貸出回数

C 視聴覚資料

順位	書名	発行者	回数
1	DVD 長良川はいま… 後編	東急エージェンシー	40
2	DVD 長良川はいま… 前編	東急エージェンシー	39
3	VHS プロジェクトX 第2期第5巻	NHKソフトウェア	37
4	CD アイドル・ヒストリー Vol.1	ソニー・ミュージック エンタテインメント	34
5	CD あの素晴らしい曲をもう一度	ユニバーサルミュージック	33
6	DVD 超高速！参勤交代	松竹	31
7	DVD AI崩壊	ワーナー・ブラザース ホームエンターテイメント	30
7	DVD 鳩の撃退法	松竹	30
7	CD アイドル・ヒストリー Vol.2	ソニー・ミュージック エンタテインメント	30
10	DVD アルキメデスの大戦	東宝	29
10	DVD 命みじかし恋せよ乙女	ギャガ	29
10	VHS プロジェクトX 第3期第1巻	NHKソフトウェア	29
10	CD 中山大三郎	日本コロムビア	29
10	DVD 記憶屋	KADOKAWA	29
10	DVD オケ老人！	インターフィルム	29

順位	書名	発行者	回数
10	DVD きらきら眼鏡	ELSYS CENTRAIR and CONSULTING	29
10	DVD ノイズ	バップ	29
10	DVD ルパン三世	バップ	29
10	DVD 桐島、部活やめるってよ	バップ	29
10	DVD マスカレード・ホテル	東宝	29
21	DVD 新聞記者	KADOKAWA	28
21	DVD 天外者	東宝	28
21	DVD フラガール	ハピネット	28
21	DVD アイネクライネナハトムジーク	アミューズソフト	28
21	DVD 天気の子	STORY	28
21	DVD おらおらでひとりいぐも	バンダイナムコアーツ	28
21	DVD クルエラ	ウォルト・ディズニー ・ジャパン	28
28	DVD インサイド・ヘッド	ウォルト・ディズニー スタジオ・ジャパン	27
28	DVD 屍人荘の殺人	東宝	27
28	DVD WOOD JOB！	東宝	27

12 ベスト予約（図書）

順位	書名	著編者	回数
1	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	55
2	汝、星のごとく	凧良 ゆう	47
3	くもをさがす	西 加奈子	43
4	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	36
5	キレイはこれでつくれます	MEGUMI	34
6	成瀬は天下を取りにい	宮島 未奈	32
7	リカバリー・カバヒコ	青山 美智子	30
8	街とその不確かな壁	村上 春樹	29
9	まいまいつぶろ	村木 嵐	28
10	大ピンチずかん(1)	鈴木 のりたけ	27
11	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾	26
11	可燃物	米澤 穂信	26
13	星を編む	凧良 ゆう	25
13	君のクイズ	小川 哲	25
13	黄色い家	川上 未映子	25

順位	書名	著編者	回数
16	ザイム真理教	森永 卓郎	24
17	科学がつきとめた「運のいい人」	中野 信子	22
17	ラブカは静かに弓を持つ	安壇 美緒	22
17	青瓜不動	宮部 みゆき	22
17	極楽征夷大將軍	垣根 涼介	22
21	頭のいい人が話す前に考えていること	安達 裕哉	21
21	大ピンチずかん(2)	鈴木 のりたけ	21
21	この夏星を見る	辻村 深月	21
24	変な家(1)	雨穴	20
24	BLANK PAGE	内田 也哉子	20
24	十戒	夕木 春央	20
27	人間標本	湊 かなえ	19
27	変な家(2)	雨穴	19
27	風に立つ	柚月 裕子	19
27	木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子	19

13 逐次刊行物

雑誌（購入） 116誌 ※網かけ26誌は休刊及び中止

A E R A	月刊 Dragons	ソトコト	日経パソコン	ミセス 2021.4休刊
週刊朝日 2023.5休刊	芸術新潮	T a r z a n	日経PC21	ミセスのスタイルブック
アサヒカメラ2020.7休刊	子どもと読書	週刊ダイヤモンド	日経ヘルス 2022.春中止	MEN'S NON-NO
アニメージュ	子供の科学	たくさんのふしぎ	n i c o l a	MOE
W i t h 2022.5休刊	こどものとも	旅の手帖	猫びより	MORE
美しいキモノ	こどものとも(年少版)	たまごクラブ 2022.3中止	ノジュール	やさいの時間
VERY	こどものとも(年中向き)	ダ・ヴィンチ	n o n - n o	やさい畑
E S S E	こどものとも 0.1.2	d a n c y u	Hug Mug 2020春夏中止	山と溪谷
栄養と料理	子どもの本棚	CHANTO 2020.4休刊	母の友	ゆうゆう
エコノミスト	この本読んで!	中央公論	ひよこクラブ 2022.3中止	Yoga JOURNAL
NHK小学生の基礎英語	碁ワールド	C H E E K	P i a n o	ラジオ深夜便 2019.4中止
NHK中学生の基礎英語	ゴルフダイジェスト	ちいさなかがくのとも	Piccolo 2020.3休刊	旅行読売
ELLEDECO 2019.4中止	サライ	鉄道ファン	フォトコン	リンネル
L D K	趣味の園芸	天然生活	婦人画報	歴史人
オレンジページ	将棋世界	Discover Japan	婦人公論	レクリエ
音楽の友	小説新潮	Disney FAN	婦人之友	和楽
会社四季報	小説すばる	デジタルカメラマガジン	部落解放 2021.4中止	W a n
かがくのとも	CNN ENGLISH EXPRESS	東海ウォーカー 2020.1休刊	B R U T U S	家庭画報
かぞくのじかん 2022.6休刊	J J 2021.2休刊	東海じゃらん	文学界	週刊新潮
きょうの健康	J T B時刻表	東洋経済	文藝春秋	B a b y - m o
きょうの料理	住民と自治 2020.3中止	健康 2024.3休刊	週刊文春	L E E
キネマ旬報 2020.4中止	ジュリスト	ドゥーパ!	プラスLiving 2019.6休刊	レディーブティック
キルトジャパン	S C R E E N	NATIONAL GEOGRAPHIC日本版	PriPri	
クーヨン	すてきにハンドメイド	N e w s がわかる	プレジデント	
暮らしの手帳	ストライカーデラックス 2019.4休刊	Newsweek 日本版	PRESIDENT WOMAN Premier 2020.秋休刊	
クロワッサン	スポーツグラフィックナンバー	N e w t o n	プレジデントFamily	
Goods Press	住まいの設計 2023.6休刊	日経マネー	ベースボールマガジン 2019.4中止	
毛糸だま	正論	日経WOMAN	P e n	
K e l l y	世界 2020.4中止	日経おとなのOFF 2019.6休刊	本の雑誌	
月刊自家用車	壮快	日経TRENDY	P O P E Y E	

雑誌（寄贈） 9誌 ※網かけ5誌は休刊及び中止

健康365	コピライト	図書館雑誌	鷹 2020.2中止	
弦	晨	俳句界 2019.12中止	俳句α 2020.冬中止	
現代の図書館	時局	Fishing café 2021.秋中止		
皇室 Our Imperial Family	大法輪 2020.7休刊	武道		

新聞 14紙

朝日新聞	毎日新聞	日本経済新聞	朝日小学生新聞	しんぶん赤旗（寄贈）
産経新聞	読売新聞	中日スポーツ	朝日中高生新聞	聖教新聞（寄贈）
中日新聞	中部経済新聞	報知スポーツ	中日子どもウィークリー	

官公報

官報	市政のひろば つしま	つしま議会だより
----	------------	----------

図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954年採択 1979年改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

- 1 日本国憲法は主権が国民に存するとの原理にもとづいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠である。知る自由は、表現の送り手に対して保障されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自由の保障があってこそ表現の自由は成立する。知る自由は、また、思想・良心の自由をはじめとして、一切の基本的人権と密接にかかわり、それらの保障を実現するための基礎的な要件である。それは、憲法が示すように、国民の不断の努力によって保持されなければならない。
- 2 すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。この権利を社会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。図書館は、まさにこのことに責任を負う機関である。
- 3 図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任にもとづき、図書館間の相互協力をふくむ図書館の総力をあげて、収集した資料と整備された施設を国民の利用に供するものである。
- 4 わが国においては、図書館が国民の知る自由を保障するのではなく、国民に対する「思想善導」の機関として、国民の知る自由を妨げる役割さえ果たした歴史的事実があることを忘れてはならない。図書館は、この反省の上に、国民の知る自由を守り、ひろげていく責任を果たすことが必要である。
- 5 すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。
- 6 ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであって、すべての図書館に基本的に妥当するものである。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

- 1 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
- 2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。その際、
 - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
 - (5) 寄贈資料の受入にあたっては同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
- 3 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

第2 図書館は資料提供の自由を有する

- 1 国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

図書館は、正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。

提供の自由は、次の場合にかぎって制限されることがある。これらの制限は、極力限定して適用し、時期を経て再検討されるべきものである。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害するもの
 - (2) わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの
 - (3) 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料
- 2 図書館は、将来にわたる利用に備えるため、資料を保存する責任を負う。図書館の保存する資料は、一時的な社会的要請、個人・組織・団体からの圧力や干渉によって廃棄されることはない。
- 3 図書館の集会室等は、国民の自主的な学習や創造を援助するために、身近にいつでも利用できる豊富な資料が組織されている場にあるという特徴を持っている。
- 図書館は、集会室等の施設を、営利を目的とする場合を除いて、個人、団体を問わず公平な利用に供する。
- 4 図書館の企画する集会や行事等が、個人・組織・団体からの圧力や干渉によってゆがめられてはならない。

第3 図書館は利用者の秘密を守る

- 1 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない。ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。
- 2 図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない。
- 3 利用者の読書事実、利用事実、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人びとは、この秘密を守らなければならない。

第4 図書館はすべての検閲に反対する

- 1 検閲は、権力が国民の思想・言論の自由を抑圧する手段として常用してきたものであって、国民の知る自由を基盤とする民主主義とは相容れない。
検閲が、図書館における資料収集を事前に制約し、さらに、収集した資料の書架からの撤去、廃棄に及ぶことは、内外の苦渋にみちた歴史と経験により明らかである。したがって、図書館はすべての検閲に反対する。
- 2 検閲と同様の結果をもたらすものとして、個人・組織・団体からの圧力や干渉がある。図書館は、これらの思想・言論の抑圧に対しても反対する。
- 3 それらの抑圧は、図書館における自己規制を生みやすい。しかし図書館は、そうした自己規制におちいることなく、国民の知る自由を守る。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

- 1 図書館の自由の状況は、一国の民主主義の進展をはかる重要な指標である。図書館の自由が侵されようとするとき、われわれ図書館にかかわるものは、その侵害を排除する行動を起こす。このためには、図書館の民主的な運営と図書館員の連帯の強化を欠かすことができない。
- 2 図書館の自由を守る行動は、自由と人権を守る国民のたたかいの一環である。われわれは、図書館の自由を守ることで共通の立場に立つ団体・機関・人びとと提携して、図書館の自由を守りぬく責任をもつ。
- 3 図書館の自由に対する国民の支持と協力は、国民が、図書館活動を通じて図書館の自由の尊さを体験している場合にのみ得られる。われわれは、図書館の自由を守る努力を不断に続けるものである。
- 4 図書館の自由を守る行動において、これにかかわった図書館員が不利益を受けることがあってはならない。これを未然に防止し、万一そのような事態が生じた場合にその救済に努めることは、日本図書館協会の重要な責務である。

1979.5.30 総会決議

◇ 津島市立図書館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という)第10条及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、津島市立図書館(以下「図書館」という)の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の学習、生活情報及び文化の振興に資するとともに、生涯学習の場として市民の幸福と社会の発展に寄与するため、図書館を津島市老松町1番地1に設置する。

2 図書館の分室を生涯学習センター及び神島田公民館に置く。

(業務)

第3条 図書館における業務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料を収集し、整理し、及び保存し、並びに利用させ、その利用のための相談に応ずること。
- (2) 他の図書館及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 時事に関する情報及び参考資料を収集し、紹介し、及び提供すること。
- (5) 学校、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
- (6) その他図書館奉仕のため必要な業務を行うこと。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第4火曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理期間(1年につき連続する15日以内において教育委員会が定める期間をいう。以下この条において同じ。)

2 前項の規定にかかわらず、生涯学習センター内の分室の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に該当する場合を除く。)及び毎月の第4火曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理期間

3 第1項の規定にかかわらず、神島田公民館内の分室の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 木曜日(当該木曜日が休日に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日)及び毎月の第4火曜日
- (2) 休日
- (3) 1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで
- (4) 特別整理期間

4 教育委員会は、必要があると認める時は、臨時に、前3項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。

(利用時間)

第5条 図書館の利用時間は、午前9時から午後6時(7月1日から8月31日までの期間にあつては、午後7時)までとする。

2 前項の規定にかかわらず、分室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

3 教育委員会は、必要があると認めるときは、臨時に、前2項の利用時間を変更することができる。

(特別の設備)

第6条 利用者は、図書館に特別の設備をし、又は設備を変更してはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

(利用者の義務)

第7条 利用者は、図書館の利用に際しては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定並びに教育委員会の指示に従うとともに、図書館の秩序を乱すような行為をしてはならない。

(利用の中止命令)

第8条 教育委員会は、利用者が前条の規定に違反したときは、利用の中止を命ずることができる。

2 教育委員会は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、利用の中止を命ずることができる。

(損害賠償)

第9条 利用者は、故意又は過失によって図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないとき、この限りでない。

(指定管理者による管理)

第10条 教育委員会は、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するものに、図書館の管理に関する業務のうち、次に掲げる業務を行わせることができる。

- (1) 第4条第4項の規定により同条第1項及び第3項の休館日を変更し、又は休館日を設けること。
- (2) 第5条第3項の規定により同条第1項及び第2項の利用時間を変更すること。
- (3) 第7条の規定により図書館の利用に係る指示をすること。
- (4) 第8条第1項の規定により利用の中止を命ずること。
- (5) その他図書館を維持管理し、及び運営すること。

(指定管理者が行う管理の基準)

第11条 指定管理者は、次に掲げる基準により、前条各号に掲げる業務(以下「指定管理者業務」という。)を行わなければならない。

ない。

- (1) 法その他の関係法令並びにこの条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定を遵守し、誠実に指定管理者業務を行うこと。
- (2) 図書館を利用しようとする者に対して不当な差別的取扱いをしないこと。
- (3) 指定管理者業務に関連して取得した個人に関する情報その他の情報を適切に取り扱うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が定める基準
(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、図書館の利用条件その他図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(過料)

第13条 第8条の規定による利用の中止命令に違反して図書館を利用した者に対しては、5万円以下の過料を科する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年11月1日から施行する。
(津島市市立図書館協議会設置条例の一部改正)
- 2 津島市市立図書館協議会設置条例(昭和26年津島市条例第64号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
(津島市使用料及び手数料条例の一部改正)
- 3 津島市使用料及び手数料条例(昭和39年津島市条例第4号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成14年3月29日条例第18号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。
(津島市使用料及び手数料条例の一部改正)
- 2 津島市使用料及び手数料条例(昭和39年津島市条例第4号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成18年6月28日条例第43号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、平成19年4月1日以後の津島市立図書館の管理及び利用について適用し、同日前の津島市立図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

附 則 (平成20年6月25日条例第20号)

この条例は、平成20年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年9月30日条例第37号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

◇ 津島市立図書館管理規則

津島市立図書館管理運営規則(平成12年津島市教育委員会規則第12号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館の禁止等)

第2条 教育委員会(津島市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成12年津島市条例第37号。以下「条例」という。)第10条の規定により教育委員会が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)がある場合にあっては、指定管理者。第7条第1項及び第20条を除き、以下同じ。)は、酩酊者その他図書館の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者又は図書館の施設に損害を加え、若しくは加えるおそれがある者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(図書等の館内利用)

第3条 図書館の館内で図書館の図書その他の資料(以下「図書等」という。)を利用しようとする者は、自由に閲覧することができる。ただし、閉架書庫内資料を利用しようとする者は、閉架書庫内資料請求票(様式第1)を教育委員会に提出し、その貸出しを受けなければならない。

(グループ室の利用)

第4条 グループでグループ室を利用して、図書等により調査又は研究をしようとする者は、グループ室利用申込書(様式第2)を教育委員会に提出し、グループ室利用証(様式第3)の交付を受けなければならない。

(音声・映像席の利用)

第5条 音声・映像席を利用して図書館の視聴覚資料を視聴しようとする者は、音声・映像席利用申込書(様式第4)を教育委員会に提出し、音声・映像席利用証(様式第5)の交付を受けなければならない。

- 2 前項の規定により音声・映像席を利用できる時間は、1回の利用につき2時間以内とする。

(複写の申込み)

第6条 図書等の複写をしようとする者は、図書等複写申込書（様式第6）を教育委員会に提出しなければならない。

2 複写に要する費用は、利用者が負担しなければならない。

3 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権法（昭和45年法律第48号）の規定による責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

（図書等の館外貸出し）

第7条 図書等については、館外貸出しをすることができる。ただし、次に掲げるものを除く。

(1) 貴重図書

(2) 参考図書類

(3) 郷土資料

(4) 行政資料

(5) その他教育委員会が指定するもの

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項ただし書の規定にかかわらず、条件を付けて前項各号に掲げる図書等の館外貸出しをすることができる。

（利用の登録）

第8条 館外貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、次の各号に掲げる貸出しの区分に応じ、当該各号に定める書類を教育委員会に提出し、館外貸出しの登録を受けなければならない。

(1) 第13条に規定する個人貸出し 個人貸出登録申込書（様式第7）

(2) 第14条に規定する団体貸出し 団体貸出登録申込書（様式第8）

(3) 第15条に規定する配達貸出し 配達貸出登録申込書（様式第9）

（利用カードの交付）

第9条 前条の登録を受けた者には、津島市立図書館利用カード（様式第10。以下「利用カード」という。）を交付するものとする。

（変更の届出）

第10条 利用カードの交付を受けた者は、その氏名、住所又は電話番号（事業者又は団体にあつては、その名称、所在地、代表者氏名若しくは電話番号、利用責任者又は利用責任者の氏名、住所若しくは電話番号）を変更したときは、速やかに、登録事項変更届（様式第11）により教育委員会に届け出なければならない。

（亡失等の届出）

第11条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを亡失し、又はき損したときは、利用カード亡失等届（様式第12）により教育委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定による届出があつたときは、当該利用カードは、その効力を失う。

3 第1項の届出をした者には、利用カードを再交付することができる。

（利用カードの譲渡等の禁止）

第12条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

（個人への図書等の館外貸出し）

第13条 個人への図書等の館外貸出し（以下「個人貸出し」という。）を受けようとする者は、利用カードを提出し、その貸出しを受けなければならない。

2 同時に個人貸出しを受けることができる図書等の数は10点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して15日以内とする。

（団体等への図書等の館外貸出し）

第14条 事業者又は団体への図書等の館外貸出し（以下「団体貸出し」という。）を受けようとするものは、市内に事業所を有する事業者又は市内で活動する団体とする。

2 団体貸出しを受けようとする事業者又は団体は、利用カードを提出し、その貸出しを受けなければならない。

3 同時に団体貸出しを受けることができる図書等の数は100点以内（うち紙芝居、大型絵本及び視聴覚資料にあつては、それぞれ10点以内）とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して30日以内とする。

（配達による館外貸出し）

第15条 配達等の方法による図書等の館外貸出し（以下「配達貸出し」という。）を受けようとする者は、市内に住所を有する身体障害者福祉法（昭和24年法律第128号）第15条第4項に定める身体障害者手帳の交付を受けている者のうち来館が困難であると教育委員会が認めた者とする。

2 同時に配達貸出しを受けようとする図書等の数は10点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して30日以内とする。

3 配達貸出しの申込み並びに当該図書等の配達及び返却の方法は、教育委員会が別に定める。

（図書等の亡失等の届出）

第16条 利用者は、図書等を亡失し、汚損し、又はき損したときは、図書等亡失等届（様式第13）により、速やかに、教育委員会に届け出なければならない。

（図書等の利用の停止）

第17条 教育委員会は、図書等を利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めて図書等の利用を停止することができる。

(1) 条例及びこの規則の規定に違反したとき。

(2) 図書等の利用に係る指示に従わないとき。

- (3) 図書等を亡失し、汚損し、又はき損したとき。
- (4) 図書等の返却を怠ったとき。
- (5) 利用カードの亡失又は破損の回数が、1年間に3回を超えたとき。

(行為の禁止)

第18条 利用者は、図書館において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失するおそれのある行為をすること。
- (2) 教育委員会が指定する場所以外の場所で飲食をし、又は喫煙をすること。
- (3) 物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。
- (4) 他の利用者の利用を妨げ、又は他の利用者に危害を与えるおそれのある行為をすること。

(指示及び調査)

第19条 教育委員会は、図書館の秩序の維持及び図書館の管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、図書館の利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせて、利用の状況を調査させることができる。

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

2 指定管理者は、前項の規定により教育委員会が定めるもののほか、教育委員会の承認を受けて、図書館の管理に関し必要な事項を定めることができる。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館管理規則（以下「新規則」という。）の規定は、平成19年4月1日（以下「適用日」という。）以後の図書館の管理及び利用について適用し、適用日前の図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館管理運営規則（以下「旧規則」という。）の規定は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。
- 3 適用日において現に旧規則第8条第2項の規定により交付を受けている利用カードは、新規則第9条の規定により交付を受けた利用カードとみなす。
- 4 適用日において現に旧規則第9条、第11条又は第12条の規定に基づきなされている登録は、新規則第8条の規定に基づきなされたものとみなす。
- 5 適用日において現に旧規則の規定に基づき作成されている利用カードの用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

◇ 津島市立図書館協議会設置条例

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、市立津島図書館に図書館協議会を置く。

(委員)

第2条 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）定数は7名とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(任免)

第4条 委員は任期中といえども特別の事情があるときは免ずることが出来る。

(報酬等)

第5条 委員の報酬及び費用弁償は、津島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年津島市条例第9号）の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館協議会の運営に関し必要な事項は教育委員会がこれを定める。

附 則

この条例は、平成12年11月1日から施行する。

◇ 津島市立図書館資料収集方針

(目的)

第1条 本館は、図書館法に則り、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びその他の資料（以下「資料」という。）を幅広く計画的に収集する。

(任務)

第2条 本館は、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会採択1979年改訂）の精神を尊重し、実践する。

(収集)

第3条 本館は、市立図書館としての性格上、特に次の資料の収集に重点を置く。

- (1) 各分野の基本的諸資料

- (2) 調査・研究に必要な諸資料
- (3) 行政資料・県内出版物・市内出版物を含む郷土関係諸資料
- (4) 市読書施設(学校図書館等)を支援し読書普及を図るために必要な諸資料
- (5) 視聴覚教育に必要な諸資料
(資料の適正化)

第4条 本館は、資料の実情及び市民の利用動向を勘案し、諸資料の適正化を図る。

(資料の選定)

第5条 各分野の基本的資料(事典、辞典、便覧、白書、年鑑、図鑑、年表、統計、法令、行政資料、書誌、入門書、概説書、全集等)は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書、研究書及び受験用学習参考書等は、原則として収集しない。

- 2 各分野の古典的名著は、極力収集する。
- 3 実用書は、資料的価値を吟味のうえ、多面的に収集する。
- 4 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- 5 著名な文学賞を受賞したものはできるだけ収集する。
- 6 文学作品は、内外の著名な作家の作品をできるだけ収集する。ただし、その他の作品については、別途に考慮する。
- 7 芸術作品の複製やその集録は、内外の代表的な作家のものをできるだけ収集する。
- 8 郷土資料(郷土に関する資料、市民の著作、郷土出版物及び市内で発行された行政資料)は、できるだけ収集する。
- 9 利用頻度が少ないと思われるものであっても、資料価値が高く、市立図書館として保存の必要があると思われるものは、できるだけ収集する。ただし、資料の性格から、部分的に郷土を含む資料(例:日本地図)は、この限りではない。
- 10 教養、レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを勘案し収集する。
- 11 幼児及び児童向け資料は、人格形成の基礎となる情操教育上必要と思われる資料を収集するとともに、児童図書館の研究用として必要な資料を収集する。
- 12 青少年向け(いわゆるヤングアダルト用)の資料は、対象世代の読書普及を促すため、利用者ニーズ等を考慮して収集する。
- 13 視覚弱者及び高齢者の学習・読書活動に資するため、大活字本として発行された基本的資料や文学作品等の収集に努める。
- 14 外国語資料は、主要な言語(英語等)による基本的な資料を収集する。
- 15 逐次刊行物は、史料価値を勘案するとともに、各分野の資料を幅広く収集する。
- 16 新聞は、代表的な一般紙等を収集する。なお、縮刷版についても、必要に応じて収集する。
- 17 映像資料については、各種受賞作等を参考に、芸術性が高く映像文化史上評価の高いもの、記録として資料的価値が高いもの等を収集する。
- 18 録音資料は、音楽資料を中心に、内外の主要な作曲家、演奏家、歌手等の主要な作品について、各ジャンルにわたり幅広く収集する。
- 19 利用頻度の多いと思われる資料は、複本を収集することができる。
- 20 利用者の希望図書は、できるだけ収集するよう努める。
- 21 その他、特に必要と認める資料は、選定会議の意向を聞いて収集することができる。

(資料選定会議の設置等)

第6条 第1条の規定に基づき、資料の構築を図るため、資料選定会議を設置する。

- 2 委員は、司書資格を保有する者とする。
- 3 会議の座長は、館長とする。
- 4 会議は、座長が招集する。

◇ 津島市立図書館資料利用方針

(趣旨)

第1条 この方針は、津島市立図書館管理規則(平成18年津島市教育委員会規則第4号)の規定に基づき、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の資料の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この方針において、用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料
図書館が利用者への閲覧、視聴、貸出等のために保有又は利用する全ての資料
- (2) 図書資料
図書館資料のうち、図書、雑誌、新聞、記録その他の資料で、紙媒体の資料
- (3) 視聴覚資料
図書館資料のうち、映像・音声により情報を伝達する映像録音資料
- (4) 閲覧室
利用者が図書館資料を閲覧できる室
- (5) 閉架書庫
利用者が直接図書館資料を閲覧できない室

(閲覧室)

第3条 図書館に次の各号に掲げる閲覧室を置く。

- (1) 知の小道、参考図書コーナー、郷土資料コーナー(一般室)
一般図書、参考図書、郷土資料を配架し、閲覧するための室

- (2) 本の牧場、おはなしのへや（児童室）
児童図書を配架し、閲覧するための室
- (3) ラウンジ・ブラウジングコーナー
新聞、雑誌等を配架し、閲覧するための室
- (4) 感性の泉（音声・映像資料コーナー）
音声映像資料を配架し、閲覧するための室
- (5) 調べもの室、文の舎
図書館資料を使用し、調査や研究するための室
- (6) 読書・学習室
図書館資料等を使用し、読書や学習するための室
(閉架書庫内資料の閲覧)

第4条 閉架書庫の資料を請求できる点数は特に制限しない。ただし、教育委員会が特に必要と定めた場合には、この限りではない。

(館外貸出の遵守事項)

第5条 図書館資料の館外貸出を受けた個人利用者は、いかなる理由があっても、貸出を受けた図書館資料を他人に転貸してはならない。

2 前項の規定に違反したことにより生じた損害は、図書館資料の貸出を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償の内容は、第13条に定めるところによる。

(図書館資料の特別貸出)

第6条 教育委員会が特に必要と認める時には、貴重図書、参考図書類、郷土資料、行政資料等の館外貸出禁止資料の貸出し（以下「特別貸出」という。）をすることができる。

2 特別貸出を受けようとする者は、図書館資料特別貸出願（様式第1）により教育委員会の承認を得なければならない。

3 教育委員会は、特別貸出する時に、管理上必要な条件を付すことができるものとする。

(図書館資料の返却)

第7条 図書館資料の借受者は、次に掲げる方法により、貸出期限内に返却するものとする。

(1) 図書資料の場合においては、カウンターに返却するものとし、閉館時間・休館日に返却しようとする場合には、図書返却ポストに投函してもよいものとする。

(2) 視聴覚資料の場合においては、破損等を防止するため、図書返却ポストへの投函は禁止し、開館時間内にカウンターに返却するものとする。

(図書等の催促)

第8条 教育委員会は、図書等の借受者が返却期限までに当該資料を返却しないときは、その者に資料返却催促状（様式第2）又は電話その他の通信手段により催促するものとする。

2 教育委員会は、図書館資料の借受者が前項に規定する催促を行っても当該資料を返却しないときは、その者に損害賠償を求めることができるものとする。

3 教育委員会は、返却期限までに図書館資料を返却しない者に対しては、当該資料が返却されるまでは、他の図書館資料の貸出を行わないものとする。

(利用カードの交付)

第9条 津島市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けるときは、次の各号に掲げる証明書類のいずれかを係員に提示するものとする。

(1) 住所・氏名が確認できる身分証明書、学生証、生徒手帳又はパスポート

(2) 健康保険証、運転免許証、身体障害者手帳、住民票の写し、又はその他公的機関が発行した証明書類で、住所及び氏名を確認できるもの

(3) 小学生以下の場合で、保護者が同伴した場合においては、保護者の住所・氏名が確認できる書類により確認を行う

2 利用カードの有効期限は無制限とする。

3 利用カードの交付を受けた者は、1年ごとに住所等の確認を行うものとし、係員から指示があった場合には、速やかに証明書類を提示するものとする。

4 利用カードの交付を受けた者は、当該カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に利用してはならない。

5 前項の規定に違反する行為によって生じた損害は、利用カードの交付を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償の内容は第13条の規定に定めるところによる。

(図書等の予約及びリクエスト)

第10条 利用カードの交付を受けた利用者は、利用したい図書等が他の利用者に貸出されている場合又は図書館に所蔵されていない場合には、予約等申込書（様式第3）によって、あらかじめ貸出の予約またはリクエストをすることができるものとする。

ただし、予約及びリクエストをあわせて1人5点までとし、リクエストについては、逐次刊行物、視聴覚資料を除くものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により予約またはリクエストされた図書館資料が貸出できる状態になったときは、館外貸出予約・リクエストを行った利用者に連絡するものとする。

3 第1項の規定によりリクエストを受理したときで、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。他の図書館で所蔵していない場合等においては、資料収集方針に照らし合わせて検討を行うものとし、リクエストに沿えないと決定したときは、その旨リクエストを行った利用者に連絡するものとする。

4 第2項の規定により連絡を受けた利用者は、連絡を受けた日から7日以内に館外貸出手続きを行わなかった場合には、教育委員会は館外貸出予約を取り消すことができるものとする。

(他館資料の借受け及び利用)

第11条 前条の規定により、図書館に所蔵されておらず、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。

2 前項の規定により相互貸借の申込する場合は、資料を所蔵する他の公立図書館等の利用規程等を遵守し、貸出期間、冊数、経費負担等を協議したうえで、借受申込の手続きを行うものとする。

3 教育委員会は、資料が利用できる状態になったときは、利用者に対し、速やかに連絡するものとする。

4 相互貸借により借り受けた資料の閲覧・貸出については、資料を所蔵する他の公共図書館の指示がある場合にはそれに従い、特に指示がない場合においては、閲覧については、開架閲覧室で閲覧の後係員に返却するものとし、館外貸出については、貸出しの日から起算して14日以内とする。

5 相互貸借により借り受けた資料について、亡失及びき損等があった場合には、資料を所蔵する他の公立図書館等の規程等に従うものとする。

(他館資料の複写申込)

第12条 利用者は、図書館が相互貸借により借り受けた資料を複写しようとする場合は、図書等複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 他館資料の複写については、資料を所蔵する図書館の指示に従うものとし、利用者からの取り扱いに関する異議等は、受け付けないものとする。

3 複写に要した経費は、利用者が負担するものとする。

4 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

(損害賠償)

第13条 利用者は、図書等を故意又は過失により亡失又は汚損した場合は、津島市立図書館管理規則第16条の規定に基づき、現品又は相当の金額で弁償しなければならない。

2 前項に定める損害は、図書資料の場合は、現品をもって賠償するものとする。

3 第1項の規定は、館外貸出資料の転貸、返却催促に応じなかった場合、館外貸出登録証の転貸、相互貸借において、相手館から指示がなかった場合においても適用されるものとする。

(情報提供サービス)

第14条 利用者及び別に定める機関・団体等は、図書館資料に基づき、次の各号に掲げた情報提供サービスを受けることができる。

(1) レファレンス・サービス

利用者等から寄せられた質問に対して、図書館資料等を活用して資料及び情報を提供する。

(2) レフェラル・サービス

図書館が回答できない場合、他の専門情報機関等を紹介するなどのサービス

(3) 情報発信サービス

図書館のホームページ等で、各種の情報を発信するサービス

(4) 書誌データベースの提供

各種文献の書誌事項等をデータベース化し、提供するサービス

2 情報提供サービスにおける範囲、回答の原則、回答の制限事項などの必要な事項は、別に定める。

(複写の許可)

第15条 次の各号に掲げる資料は、複写をすることができないものとする。

(1) 図書館資料以外の資料

(2) 教育委員会が指定する貴重資料

(3) 視聴覚資料

(4) 複写することにより破損するおそれがある資料

(5) 入手条件として複写が禁止されている資料

(6) 前各号に掲げる資料の他、特に教育委員会が不相当であると認める資料

(相互貸借)

第16条 他館資料の借受け、及び次の各号に掲げる施設から貸出申込があった場合においては、図書館法第3条第1項第4号及び第8号の規定に基づき、相互貸借を行うものとする。

(1) 他の公立図書館

(2) その他教育委員会が必要と認めた図書館関係機関

◇ 津島市立図書館情報提供サービス基準

(目的)

第1条 この基準は、津島市立図書館資料利用方針第14条に基づき、津島市立図書館における情報提供サービスの範囲、内容及び取扱いに関する共通基準を定め、情報提供サービスの充実と向上を図り、市民の学習活動に貢献することを目的とする。

(原則)

第2条 情報提供サービスに当たっては、公立図書館としての公平な立場を堅持するとともに、明らかに他人の生命・名誉・財産等に損害を与えるなど、公序良俗に反するとみられる情報提供は、これを行わない。

(定義)

第3条 この基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 情報提供サービス
レファレンス・サービスを中心とする資料・情報提供機能を総称していう。
- (2) レファレンス・サービス
図書館利用者から寄せられた質問に対して、情報サービス資料及び図書館機能を活用して、資料並びに情報を提供すること。
- (3) レフェラル・サービス
市立図書館が回答できない場合、専門情報機関等の紹介、その他必要な情報提供を行うこと。
- (4) 情報発信サービス
津島市のホームページ等で、各種の情報を発信すること。
- (5) 情報サービス資料
図書館資料及び外部データベースやインターネット等によって入手可能な資料の総称をいう。
- (6) 専門情報機関
特定の専門主題領域の資料を収集・整理・保管して、その専門領域の利用者の利用に供する図書館等をいう。
- (7) 外部データベース
民間企業や行政機関が、インターネット等により有料・無料で提供しているデータベースをいう。
- (8) 書誌データベース
各種文献の書誌事項等をデータベース化したもの。

(範囲)

第4条 この方針において、情報提供サービスとは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) レファレンス・サービス
- (2) レフェラル・サービス
- (3) 情報発信サービス
- (4) 書誌データベースの作成・提供

(回答の原則)

第5条 回答は、情報サービス資料に基づいて行う。

(質問の受付・回答)

第6条 質問等の受付は、次のような方法によって行う。

- (1) 口頭
 - (2) 電話
 - (3) 文書
 - (4) ファクシミリ
 - (5) 電子メール
- (レファレンス・サービス)

第7条 レファレンス・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 質問資料の所蔵調査
- (2) 質問資料の所蔵機関調査
- (3) 質問事項に関する文献紹介
- (4) 簡易な事実調査
- (5) 書誌事項(書(誌)名、編著者名、出版関係事項等)の調査
- (6) 利用案内
- (7) 読書案内

(レフェラル・サービス)

第8条 レフェラル・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 専門情報機関等についての情報の提供
 - (2) 専門情報機関等からの資料の借り受け
- (情報発信サービス)

第9条 情報発信サービスの範囲は、概ね、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 目録情報並びに書誌及び索引情報等の提供
- (2) デジタル化した画像情報等の提供
- (3) 主題情報源の案内等

(回答の制限)

第10条 次の各号に該当する質問には、回答を与えないか、資料の紹介程度にとどめる。

- (1) 病気の診断や治療について判断を必要とする問題
- (2) 法律相談
- (3) 人生案内または身上相談
- (4) 仮定または将来の予想に属する問題
- (5) 系統図の作成

- (6) 図書の購入売却のあっ旋仲介
- (7) 古書、古文書、美術品等の鑑定及び市場価格調査
- (8) 学習課題の解答及び論文の作成
- (9) 懸賞問題の解答
- (10) 計算問題の解答
- (11) 資料の解説・注釈・翻訳・抜粋の作成
- (12) 前各号のうち、特に第8号以下は、回答等を与えない。
(回答方法の制限)

第11条 原則として、通信手段による回答は行わず、質問者に対して、来館を勧める。
(多大な時間を要する質問の処理)

第12条 特に労力、時間等を要する調査または文献目録等の作成については、回答を断ることができる。
(未解決事例の処理)

第13条 図書館利用者に満足を与えることができず、もしくは、適切な回答ができなかった質問については、今後の情報提供サービスに役立てるため、その原因を究明するとともに、改善に努めるものとする。
(利用調査)

第14条 図書館利用者についての要望を的確に把握し、情報提供サービスの改善に資するために、利用調査等を積極的に行う。
(記録及び保存)

第15条 情報提供サービスの質的向上を図るために、質問の内容、調査経過、回答等は、記録票(別記様式)により記録し、質問内容により日本十進分類法を決定し、分類番号順に排列する。

2 記録票は、質問者の個人情報部分を除き、一定期間保存する。
(結果の評価)

第16条 情報提供サービスの結果の評価を行う。特に、調査が複雑かつ困難であったものについては、分析を行う。また、必要に応じて、情報提供サービス統計を作成する。

◇ 津島市立図書館協力員要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の運営への住民参加を促進するため図書館に置く津島市立図書館協力員(以下「協力員」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(協力員の活動)

第2条 協力員は、次に掲げる図書館の事業について協力する。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、芸術及び芸能に関する資料等の収集及び整理
- (2) 図書館資料に関し図書館利用者の相談に応ずること。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会その他図書館が主催する事業
- (4) その他図書館長が適当と認める活動

2 図書館長は、協力員に対し、前項に規定する事業への協力のため必要な施設及び設備を利用させ、又は物品を提供することができる。

(登録)

第3条 図書館長は、図書館が実施する図書館協力員養成講座を修了した者又はこれと同等以上の能力を有していると認められる者であって、津島市立図書館協力員登録申請書(様式第1)により登録の申請をしたものの中から協力員を選考し、登録する。

2 前項の規定により登録した協力員には、津島市立図書館協力員登録証(様式第2)を交付する。

(守秘義務)

第4条 協力員は、第2条第1項の協力に関し知り得た秘密を漏らしてはならない。協力員でなくなった後も同様とする。

(報酬)

第5条 協力員の報酬は、無償とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協力員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

◇ 津島市立図書館臨時休館の内規について

このことについて、図書館利用者の安全確保のため、次のいずれかに該当するときは、下記のとおり実施するものである。

1 臨時休館等について

- (1) 愛知県全域、津島市に特別警報または暴風警報が発令された場合は、その時点から臨時休館とする。
- (2) 特別警報、暴風警報以外の警報及び注意報の場合は、平常どおり開館する。

(3) その他、利用者の安全確保のため、館長が必要と認めた場合は、臨時休館とする。

2 臨時休館再開等について

暴風警報が解除された場合の取扱いは、下表のとおりとする。ただし、施設または施設周辺の被害状況等により、開館時間は変更となる場合がある。

下表

特別警報、暴風警報が解除された場合の取扱い

特別警報、暴風警報が解除された場合	開館時間等
午前7時までに解除された場合	平常どおり開館
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から開館
午前11時から午後1時までに解除された場合	午後3時から開館
午後1時から午後3時までに解除された場合	午後5時から開館
午後3時をすぎても解除されない場合	休館

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

この内規は、令和元年12月1日から施行する。

令和6（2024）年6月30日 発行

編集 津島市立図書館
〒496-0854 津島市老松町1番地1
電話（0567）25-2145（代表）
FAX（0567）25-2294
E-mail：tsushima.library@leaf.ocn.ne.jp

発行 特定非営利活動法人 まちづくり津島